

予算特別委員会会議録

日時 平成28年3月17日（木） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後4時39分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 前島 茂松
副委員長 望月 利樹
委員 中村 正則 望月 勝 山田 一功 桜本 広樹
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 山下 政樹
鈴木 幹夫 渡辺 淳也 上田 仁 卯月 政人
土橋 亨 清水喜美男 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

知事 後藤 斎
副知事 山下 誠 副知事 新井 ゆたか
総務部長 前 健一 防災危機管理監 堀内 浩将
知事政策局長 松谷 荘一 企画県民部長 守屋 守
リニア交通局長 佐藤 佳臣 福祉保健部長 吉原 美幸
林務長 江里口 浩二 エネルギー局長 赤池 隆広 産業労働部長 平井 敏男
観光部長 茂手木 正人 農政部長 橘田 恭 県土整備部長 大野 昌仁
公営企業管理者 矢島 孝雄 教育長 阿部 邦彦

議題 第22号 平成28年度山梨県一般会計予算
第23号 平成28年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第24号 平成28年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第25号 平成28年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第26号 平成28年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第27号 平成28年度山梨県農業改良資金特別会計予算
第28号 平成28年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第29号 平成28年度山梨県県税証紙特別会計予算
第30号 平成28年度山梨県集中管理特別会計予算
第31号 平成28年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
第32号 平成28年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第33号 平成28年度山梨県流域下水道事業特別会計予算
第34号 平成28年度山梨県公債管理特別会計予算
第35号 平成28年度山梨県営電気事業会計予算
第36号 平成28年度山梨県営温泉事業会計予算
第37号 平成28年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時44分まで自由民主党の質疑、休憩をはさみ午後1時01分から午後1時54分まで自由民主党

山親会の質疑、休憩をはさみ午後2時06分から午後2時49分までチームやまなしの質疑、引き続き午後2時50分から午後3時24分までリベラルやまなしの質疑、休憩をはさみ午後3時37分から午後4時34分まで日本共産党及び公明党の質疑を行った。

その後、討論及び採決を行い、午後4時39分に閉会した。

主な質疑等 付託案件第22号議案ないし第37号議案

質疑

(県の歳入について)

遠藤委員 自由民主党といたしまして、予算特別委員会におけます質問・質疑をさせていただきます。

まず当初予算概要2ページの県税収入925億円余について伺います。総務委員会での質疑は終結をしておりますけれども、平成28年度当初予算のうち歳入について、幾つか予算特別委員会においてまとめて質問をさせていただきたいと思えます。

中国経済の低迷やアメリカの景気後退への懸念など、世界経済の低迷、下振れリスクが高まっております。そういう中、県内企業においても、中国を初めとするアジア諸国への販売低迷から企業収益の悪化が懸念されるところであります。こういう状況の中で県は、平成28年度一般会計当初予算において、県税収入として925億円余、前年度費プラス2.7%、23億円の増加を見込んでおりますけれども、県内の企業収益などを踏まえた明年度の県税収入の見通しに対する県の認識を伺います。

後藤知事 予算編成時におきまして、県内企業の収益につきましては、一部の主要法人では業績が悪化するとの見通しがあるものの、県内景気の緩やかな回復傾向を踏まえ、ほぼ横ばいで推移するものと見込み、地方法人特別譲与税を加えた実質県税収入についても、これを前提としまして本年度当初予算とほぼ同程度と見込んだところでございます。一方で、先生御指摘のとおり、昨今においては、海外経済の悪化懸念や為替相場、株式相場の不透明感が増しております。そういう意味で、経済情勢は予断を許さない状況になっていると認識しております。今後とも、本県の経済状況を的確に見きわめ、適宜適切に施策を進めてまいりたいと考えております。

遠藤委員 今、知事のお言葉にありましたように、今後とも県内経済の動向を見きわめていくということで、引き続き注視のほどお願いをしたいと思います。

続きまして、県税収入のうち、法人事業税について伺います。明年度の法人事業税につきましては、平成28年度予算説明書10ページによりますと、219億円余、前年度比でプラス7.5%、15億円余の増加を見込んでおりますけれども、県民税としては、個人が14億円の増加、法人10億円の減収という中で、法人事業税については、昨日山田委員の質問に対する答弁にもございましたように、税制改正によるものだということでもございました。具体的にどういうふうに見積もりを行っているのか、企業収益の動向を踏まえたものになっているのか、その辺についてお伺いいたします。

前総務部長 法人事業税につきましては、企業の収益の動向や税制改正の影響を考慮いたし

まして税金を見込んでいるところがございます。法人事業税の15億円余の増加につきましては、1つは税制改正に伴う、税率が引き上げになったというところがありますが、企業収益の動向につきましては、全体としてほぼ横ばいに推移していくというものと見込んでおります。具体的な見積もりの方法ということでございますけれども、決算情報が公開されている主要法人に関しましては、公開されている業績予測をもとに、その他の法人に関しましては、日銀の短観の規模別・業種別の経常利益の伸び率をもとに算定をしているところがございます。

遠藤委員　　今、算定についてはお伺いいたしました。これが税制改正によるものということですが、これが県内中小企業に対しての増税感というか、経営を圧迫するようなことにはならないかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

前総務部長　　この税率改正ですが、大きな部分といたしましては、地方法人特別税というのがございまして、それが法人事業税のうち一部を国へ払い込むというような制度がございました。こちらのほうが段階的に廃止に向けて今動いておりまして、その関係で、それが事業税に復元をされるというところが大きな部分でございます。そういう意味では、全体としては、来年度予算の中では大きく変動があるというふうには考えていないところがございます。

遠藤委員　　税の振り分けが変わったという認識だと思います。
では、次に、予算概要2ページにございます、県債625億円余の質問をさせていただきたいと思っております。まず、県債は資金調達の一つとして重要な方法だと思いますけれども、後年度負担などの軽減など財政健全化に向けて慎重に活用すべきだと思います。そういう中、県は明年度625億円余の県債の発行を予定しておりますけれども、地方債種別ごとの内訳についてお伺いをいたします。

前総務部長　　県債の種別ごとの内訳でございますが、公共事業に充当しております一般補助事業債が240億円、県単独公共事業などに充当しております単独事業債が138億円、実質的な地方交付税であり、一般財源となります臨時財政対策債が218億円、その他に退職手当債20億円、災害復旧事業債10億円となっております。

遠藤委員　　今の御説明にありましたように、単独事業債についてお伺いをいたしたいと思っております。明年度平成28年度の県債の前年度対比分が、本年度は6月時点ということになると思いますが、48億円ほど上回っているということになります。明年度の看板事業であります消防防災ヘリが29億円、また防災行政無線が10億円余、高等学校建築11億円がそれに当たるものだと認識をいたしますけれども、それぞれ必要な事業であることは認識をしておりますが、後年度負担がどのようになるのかお伺いをいたします。

前総務部長　　消防防災ヘリコプター、防災行政無線の整備事業につきましては、緊急防災・減災事業債40億円程度を活用することとしております。これによりまして、これらの事業につきましては70%の交付税措置を得られることとなりますので、実質的な県負担は30%の12億円程度に抑制できるということでございます。なお、高等学校の建設に係る県債については交付税措置がございません。

遠藤委員　　それから、先ほどの地方債種別の中で、実質的な地方交付税の中という説明を

されましたけれども、臨時財政対策債についてお伺いいたします。臨時財政対策債については、217億円余、前年度比27億円の減の発行を予定しているということでございます。この臨時財政対策債というのは、地方交付税の前借りとも言われているということで、将来交付税措置があるということのようでもあります。

しかし、折半ルールとか恒常化されている点などを考えますと、実質的な赤字地方債であるということになるかと思えます。必要に応じた発行に改善すべきで、また今、そういう時期に来ているのではないかというふうに思います。そこで、例えば税収の見込みが上振れる、多く入ってくる、あるいは歳出削減の効果があらわれて歳出が少なくなるということがわかった段階で、臨時財政対策債の発行を少なくするという考え方もできるわけではありますが、こういうことに対しまして県の考え方を伺います。

前総務部長 臨時財政対策債でございますが、国から交付される地方交付税の振りかえ措置ということでございまして、実質的な地方交付税でございます。標準的な行政サービスを維持するためには全額を発行するのが基本だと考えております。また、本県では、地方交付税の依存度が高いことや、県税収入に占める法人二税の比率が高いことなどから、国の制度改革や景気変動に大きく左右されるという財政構造となっております。現に平成16年度から平成21年度の6年間では、三位一体の改革やリーマンショックの影響により、最終的に総額192億円の基金を取り崩したというところでございます。このため、県といたしましては、御提案がございましたところでございますけれども、年度途中で税収が上振れした場合などにおいても臨時財政対策債を全額発行し、財源を確実に確保してまいりたいと考えております。

遠藤委員 この臨時財政対策債は、例年ですと10月末だったと思いますが、全国型市場公募地方債ということで、昨年ですと200億円発行しているということです。それを例えば10月に半分発行する、また後でまた発行するというふうな段階を得た発行ということは可能でしょうか。

前総務部長 段階を得た発行でも可能でございます。

遠藤委員 もしそういうふうに、先ほど申し上げましたように、税収が上振れる、あるいは歳出が下振れると認識した場合には、そういった方法で考えられると思いますが、いかがでしょう。

前総務部長 先ほどもお答えしましたように、基本的に全額発行するのが基本だというふうに考えております。また、本県では、財政構造も制度改革や景気変動に大きく影響するということがありますので、財源を確実に確保するという観点から、臨時財政対策債については全額発行ということにさせていただきたいと考えております。

遠藤委員 では、次に、県債における、将来の借りかえリスクを低減するという考え方についてお伺いをさせていただきます。低金利時代を迎えまして、最近の長期金利は日によってマイナスになる日も出てきたということでもあります。国債が基準となりますベンチマークとして発行する県債につきましては、低い金利で資金調達ができるマーケット環境だというふうに言えます。

本県の県債残高は、昨日の議論にもございましたけれども、1兆円を超えておりまして、県民1人当たりの債務残高は全国で6番目に高いということのようで

す。こうした状況を踏まえて、県においても将来の借りかえリスクを低減するため、地方債年限の長期化を図りまして、長期の低金利による資金調達をふやすことも行うべきではないかと考えますが、借りかえリスクを低減させるという考え方から、地方債年限の長期化に対する県の考え方について伺います。

前総務部長 現在民間から調達する県債につきましては、10年債を中心に借り入れを行いながら、5年債、20年債も一定量借り入れをすることで、金利の変動リスクに備えているところでございます。一方で、御指摘のように、かつてないほどの金利の低下状況を踏まえますと、償還年限の長い県債による借り入れは、財政運営上においても有効であると考えております。このため、現在のような低金利の状況が続く場合には、新たな県債の借り入れに当たりましては、20年債の借入額をふやすことについて検討してまいりたいと考えております。

遠藤委員 次に県民債についてであります。今年度、富士山世界遺産センターの整備財源に充てるために発行いたしました、富士の国やまなし県民債についてであります。富士山を思う県民の気持ちがあらわれたということもあって、想定以上に好評であったと認識をしております。こうした県民債は、県民の政治への、県政への参加意識の醸成ということで、一定の効果があったと認識をしておりますけれども、明年度、県民参加型市場公募地方債の発行についての考え方を伺います。

前総務部長 昨年12月に初めて発行いたしました富士の国やまなし県民債につきましては、県民の皆様からの多大な御協力をいただき、完売をしたところでございます。明年度につきましても、県民の皆様の御理解と御協力をいただく中で、富士の国やまなし県民債を発行したいと考えております。発行額の規模や充当事業などについて今後検討を進めまして、円滑な発行に努めてまいりたいと考えております。

遠藤委員 厳しい財政状況だと思いますけれども、積極的な施策展開ができますように、引き続き財政確保については御尽力いただきたいと思っております。

(F S C 認証材販売推進事業)

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。当初予算概要41ページでございます、F S C 認証材販売推進事業費2,373万円余についてであります。本県は、豊富な森林資源を有しまして、県有林のF S C 認証面積は14万3,000ヘクタールと全国1位であります。そのため、F S C 認証材の需要がふえれば、本県県産材の需要も増加していくという考え方があるかと思っております。しかしながら、一般的にF S C 認証、この知名度がまだまだ周知不足ではないかと認識をしております。このF S C 材はどのようなもので、またその認知度を上げるために県はどのようなふうに取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

江里口林務長 まずF S C 材とはということですが、平成4年の国連環境開発会議、いわゆる地球サミットを契機としまして、世界の森林の保全を目的に設立された国際的な環境NGOである森林管理協議会の頭文字がF S C ですから、その協議会が、水源の涵養機能の強化など環境に配慮した適切な森林管理が行われていることを認証した森林から生産された木材をF S C 認証材とっております。

次に、認知度向上に向けての県の対策ですが、県では、県民の日の記念行事などのイベントでのPR活動のほか、笛吹市にあります森林公園金川の森の大型木製の遊具や、県広報誌への認証紙の使用などを通じまして知名度の向上に

努めているところでございます。

遠藤委員　　そうしますと、今まで県外への知名度向上はなされているのでしょうか。

江里口林務長　　F S Cというのは山梨県が大体全体の40%弱ぐらいは持っていますので、あらゆる機会を通じまして、県外においてもイベント等にF S C材の認証製品を展示・紹介する活動は、F S Cジャパンという総合的な組織がありますので、そこと協働して認知度向上を図っております。

遠藤委員　　F S C団体がPRをしていくという、そこに加盟をするというような理解でよろしいですか。

江里口林務長　　先ほど申しましたように、F S Cの認証材のうちの4割近くが山梨県材ですので、その団体と協働してやるということは、山梨県が先導を切って実施して活動しているということでございます。

遠藤委員　　次に、F S C認証林販売推進事業の事業内容についてお伺いいたします。予算概要41ページにございます認証材需要拡大事業費109万円余として、認証材製品の展示会への出展等とあります。今御説明があったようなことにも該当するかと思いますが、具体的にどんな製品で誰を対象にした展示会ということになるのか、その具体的な内容及び期待される効果についてお伺いいたします。

江里口林務長　　先ほど御説明しましたように、PR活動の一環として、東京圏、大都市で行われるイベント等に参加することによりまして、山梨県産のF S C認証材の販路拡大や需要拡大につながるものとして参加させていただいています。具体的には、建築資材を工務店や木材流通事業者を対象に展示・販売します建材総合展示会、ジャパン建材フェアへの出展や、紙製品や木製の食器など身近なものの製品を環境に関心の高い消費者に紹介しております環境ビジネス展示会であるエコプロダクツが東京のビッグサイトで開催されますので、そうしたところに出展をするなど、認証製品を製造しております事業者と連携する中で参加させていただいております。

遠藤委員　　F S C認証そのものをPRするのか、あるいは県産材をPRするのか、その辺を説明していただきたい。

江里口林務長　　F S C認証には2つございまして、1つは、適正に管理された森林、環境に配慮した形での森林の管理でFM認証と呼びます。もう1つは、そこから出てきた製品、木材を選択的に消費者の方々に消費してもらおうという形でC o Cの認証という、二通りがあります。その中で、我々とすれば、山梨県の県有林が適切に管理されているということの紹介を1つやっています。もう1つが、そこから出された木材も環境に配慮したものですということを知らしめる意味で、木材の利用促進もあわせて紹介させていただいているということでございます。

遠藤委員　　それでは、その下にあります認証材事前収穫調査事業費2,263万円余について質問させていただきます。この説明によりますと、安定的に大量に木材を供給するため、販売物件の事前収穫調査を実施するということではありますが、事前収穫調査の具体的な内容、また、収穫結果をどういうふうに活用して安定供給につなげていくということなのか、御説明いただきたいと思えます。

江里口林務長 まずF S C 認証材につきましては、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴いまして、当面、認証材の需要量の増加分として、本年度、平成27年度から平成29年度までの3年間で、5万立方メートルぐらいを見込んでおります。このための準備としまして、実際切る場所における木の高さや、幹の直径をはかるというようなことをして、材積を正確に把握するための事前収穫調査を行うものであります。その事前収穫調査によりまして供給準備が整った認証材を、オリンピック競技会場などへの活用を目指しまして、認証材製品の生産を行っている事業者グループと素材販売協定を締結しまして、F S C 認証材の安定供給を図っていく考えでございます。

（カラマツ種苗林木育種事業の具体的内容・効果について）

遠藤委員 続きまして、予算概要39ページにありますカラマツ種苗林木育種費629万円余について伺います。先ほども答弁にありましたように、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおきまして、今、聖火台問題で炎上している新国立競技場に、森林認証を得た国産カラマツ材が使われるという報道、これは政府ワーキングチームが方針を示したことの報道がありました。丈夫なカラマツ材が建材としての価値が再認識されたと認識しております。したがって、県がカラマツの安定的供給を積極的に施策展開するということは必要なことだと思いますし、また期待もさせていただいておりますが、この事業の内容と効果について伺います。

江里口林務長 カラマツにつきましては、本県を代表する樹種の1つでございます。そのカラマツは、近年集成材や合板の材料として需要が高まっております。カラマツは、種の採取量が年ごとの豊凶、多くとれる年と少ない年のその差が大きく、ここ数年全国的に凶作ということが続いています。したがって、苗木の生産者への種の供給が難しい状況になっています。

そこで、県では、これまで種子を採取してきました富士吉田採取園に加えまして、新たに北杜市内にある旧小淵沢の緑化園をカラマツの採取園として整備する。そして、その場所で根の張りを抑制し、従来より短期間に結実、実をならせるような新たな技術を導入しまして、早期の採取を図っていきたいと考えております。こうした取り組みによりまして、先ほど委員から御指摘のあったような期待の大きいカラマツ材の安定的な供給を目指すということで、苗木の需要を早期に満たす。カラマツ林の円滑な更新や将来のカラマツ材の安定的な供給に資するものとして期待をしております。

（C L T工法導入実践事業の具体的内容・効果について）

遠藤委員 続きまして、予算概要の40ページであります、C L T工法について伺います。C L T工法につきましては、国産材の需要拡大の1つとして期待をされているということであります。この需要拡大のためには、建築工法として多くの住宅メーカーあるいは設計士など関係業界への働きかけが重要になると思います。そこで、このC L T工法導入実践事業費286万円余について、具体的な内容及び効果について伺います。

江里口林務長 C L T工法の導入に当たりまして、県産材を使ったC L Tパネルの供給体制についての調査や、C L T工法による建物のモデル設計書の作成、具体的な設計をつくってみたいということで、県内で活躍されています設計士や建築士などを対象とした技術研修会を開催してまいりたいと考えています。これらの取り組みを

通じまして、これまで鉄筋コンクリートなどで建てられていました中高層の建築物につきまして、木造化がより図られるのではないかと考えます。そして、県産材の利用拡大が進むのではないかと期待を持っております。

（木材需要の増加に関する今後の取り組みについて）

遠藤委員

これらを踏まえまして、木材需要の増加に対する今後の取り組みについてお伺いいたします。先ほど申し上げましたように、政府の東京オリンピック・パラリンピックで国産木材利用を進めるワーキングチームでは、屋根の一部に国産の杉やカラマツの集成材を使い、野外案内板にはCLTを使って日本の技術をPRする方針が示されております。また、木材を選ぶ基準につきましては、森林認証や加工流通など各段階で信頼性の高さ、これを求められているということでもあります。これらを考えますと、FSC、カラマツ、あるいはCLT、質問をいたしませんでしたけれども、流通活性化などの事業は、東京オリンピック・パラリンピックと関連づけることによって、山梨県林業の知名度、認知度を上げること、さらには林業活性化を導き出す絶好の機会と私は思いますが、県ではこれまでの取り組みの成果を踏まえ、木材需要の増加について今後どのように推進をしていくのかお伺いいたします。

江里口林務長

先ほど委員御指摘のように、東京オリンピック・パラリンピックで主要会場である新国立競技場に木材を多用するという話も聞いています。そういうことも踏まえまして、山梨県としても供給体制を整えまして、今、新国立競技場の設計が決まって、ゼネコンも決まっていますので、そういうところもトップセールスとして知事にも行っていただいていますし、今後も積極的な売り込みをする中で、新国立競技場の主要な構造材について、山梨県のカラマツ材が使われるように積極的に働きかけをしていきたいと思っております。

そんなことも踏まえまして、昨年12月に策定しましたやまなし森林・林業振興ビジョンを材、エネルギー、場という形でつくらせていただいています。その中で、今言いました県産のFSC認証材の販路拡大への取り組みとか、CLT工法の新技術の導入を進めていく具体的なスケジュール観も出ささせていただいています。それとあわせまして、木質バイオマスの利用とか、公共建築物への木造・木質化の促進など県産材の需要拡大を図っていききたいと考えております。

遠藤委員

知事にはトップセールスをよろしくお伺いいたします。

（助産師出向支援事業費について）

続きまして、当初予算概要93ページにあります、助産師出向支援事業費210万円余について伺います。県は、妊婦の負担を軽減するために、分娩取り扱いがない地域での分娩再開やセミ・オープンシステム導入など周産期医療体制の整備を進めております。周産期医療の中でも出産時における医療体制の充実は重要な課題だと認識しておりますが、周産期医療体制を支える助産師の本県における技術偏在がどのようなものになっているのか、その状況について県はどのように把握をしているのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長

助産師には、健康な妊婦による正常分娩とハイリスク妊婦による異常分娩の両方に対応できる技術の習得が求められております。本県では、医療機関の役割分担が確立をしており、診療所では正常分娩が9割を占めるのに対しまして、例えば県立中央病院では帝王切開が3割を超えるなど、病院ではハイリスク分娩の割合が高く、医療機関により分娩の状況は大きく異なっております。このため、

病院の助産師は正常分娩の介助経験が少なく、逆に診療所の助産師はハイリスク分娩など急変時の経験が少ないという状況でございます。

遠藤委員 今御説明ありましたようなこの状況を踏まえて、今回この助産師出向支援事業をされると思いますけれども、技術的な偏在を是正するためということだと思います。どのような役割を県が果たしていくのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 本事業におきましては、技術偏在の解消に向けて、さまざまな症例を経験させることによりまして助産師の実践能力の向上を図りますため、医療機関の間で助産師を相互に出向させるための支援を行うこととしております。具体的には、労働条件等の調整を行うためのコーディネーターを配置いたしまして、また、産科医や、あるいは看護管理者による協議会、研修会を開催しまして、課題の解決を図ることとしております。

（富士川観光センターについて）

遠藤委員 続きます、当初予算概要34ページでございます、富士川観光センター管理費2,287万円余について伺います。手元にある資料によりますと、平成26年度の収支における支出は1,776万1,000円でございます。明年度の管理費として2,287万7,000円が計上されておりますけれども、新年度の管理の算定理由についてお伺いいたします。

茂手木観光部長 富士川観光センターの指定管理につきましては、5年契約で年間1,821万1,000円の指定管理料となっているところでございます。平成28年度当初予算におきましては、この指定管理料に加えまして、県が直接行いますエアコンの修繕費としまして466万6,000円を計上しており、計で2,287万7,000円が管理料となっているところでございます。なお、平成26年度につきましては、2月の大雪の影響で施設のオープンが2カ月おくれたことによりまして、指定管理料が減額されているところでございます。

遠藤委員 それから、やはり手元の資料によりますと、平成26年度の利用者満足度についてございまして、利用者が必ずしもいいというふうな表現はされておられません。利用者の増加とおもてなしを持った接客等を県として指導しているわけなんです、その状態が好転をしているのかどうかお伺いをいたします。

茂手木観光部長 平成26年度のアンケート調査によりますと、「大いに満足」及び「やや満足」の合計が46.4%でありまして、「やや不満」及び「不満」の合計が14.8%となっております。不満とする回答の主な内容でございますけれども、施設が工事中であったこと、食事をする場所がないことが原因でございました。レストラン工事も完了した現在におきましては、富士川観光センターからの定期報告によりますと、工事や食事などに対する利用者からの指摘はなくなってきてまして、満足度は上がってきているものと考えております。

遠藤委員 最後に、同施設の今後の活性化に向けた考え方についてお伺いいたしたいと思っております。平成29年度には中部横断自動車道の開通も予定されておまして、明年度の予算には、昨日望月勝委員の期待を込めた質問もございましたが、身延山観光の活性化施策等も計上されております。やはり昨日、桜本委員の中部横断自動車道活性化に対する質問にも、産学官金を連携の活用にするというふうな答弁もあったと思っております。富士川観光センターにつきましては、峡南地域の観光の拠

点の1つとして、今後こういった施策や施設等を関連づけた、連携したさらなる活性化を期待したいと思いますが、県としてどのようにお考えなのか伺いたします。

茂手木観光部長 県では、明年度、中部横断自動車道の開通を見据え、峡南地域歴史・文化ツーリズム振興構想を策定するため、富士川観光センターも含めました関係者による協議会を開催する予定でございます。この協議会におけます構想策定の議論の中で、センターが現在持っております観光情報の発信機能とか、伝統産業の体験機能など、これら機能のさらなる発揮について検討してまいりたいと考えております。

（周産期医療体制整備事業について）

水岸委員 自由民主党の水岸富美男でございます。

最初に、当初予算概要92ページの周産期医療体制整備事業費について伺います。本県において出産が行える医療機関は、平成16年4月には24施設あったものが現在は15施設にまで減少しており、峡北、峡南、東部の各地域には、出産が行える医療機関がないという状況になっております。県では、将来にわたり安定的な周産期医療体制を確保するため、平成20年度から山梨大学医学部に地域周産期等医療学講座、いわゆる寄附講座を設置しておりますが、まずはこれまでの取り組みの成果について伺います。

吉原福祉保健部長 妊婦の負担を軽減するための取り組みといたしまして、妊婦健診は、通院に便利な身近な医療機関で行い、緊急時の診療や出産は、分娩を担当する医療機関で行うセミ・オープンシステムの導入を推進し、現在、都留市立病院、塩山市民病院、市川三郷病院の3院で実施しているところであります。また、産科医の業務負担を軽減するための取り組みといたしまして、助産師外来や院内助産を推進しており、助産師外来につきましては、現在、県内の分娩を取り扱う7病院の全てで実施され、年間の受診者数も2,000人を超えて推移をしております。さらに、院内助産につきましては、県立中央病院と山梨大学医学部附属病院の2つの病院で実施をしております、この分娩数につきましても年々増加しているところでございます。

水岸委員 周産期医療体制の充実を図る上で、産科医の確保は必須と考えますが、過酷な勤務環境や高い訴訟リスクなどを背景に産科医になることが敬遠され、本県でも依然として産科医が不足している状況だと思っておりますが、県はどのような取り組みを行っているのか伺います。

吉原福祉保健部長 平成24年度から医学部生を対象に、産科に対する関心を持ってもらうための研修会等の開催や、また、複数の病院をローテーションしながら多様な経験を積むことができます研修プログラムを策定し、このプログラムを受講する後期研修医への奨励金の交付などを行ってきたところでございます。このような取り組みによりまして、平成20年度からのこの4年間で、4人でありました山梨大学の産婦人科の入局者、これが平成24年度からの4年間で12人と大きく増加をしております。さらに本年度からは、産科など医師の確保が特に必要な診療科の後期研修を受ける医師に対しまして、月額10万円の研修資金を貸与し、一定期間県内の医療機関に勤務することにより返還を免除する制度を創設したところであります。

水岸委員 少子化の進行を抑制し、地域の将来を担う子供たちを育むためには、妊婦健診だけではなく、出産まで含めて身近な医療機関で行える環境を整備していくことが必要であり、私の地元にある都留市立病院の分娩再開に大きな期待を寄せているところであります。県は、来年度以降もこの寄附講座を継続することとしておりますが、今後は何を目指して取り組むのか伺います。

後藤知事 若い世代の皆さん方が将来に希望を持てる社会を構築するため、身近な地域で安心して出産ができる環境を整備することは大変重要な課題だと認識しております。先ほど福祉保健部長からも御説明申し上げましたように、これまでの寄附講座等による成果で毎年度安定的に産科医の確保ができており、今後、後期研修を修了し派遣可能な産科医がふえてくることが見込まれております。このため、助産師外来の充実や院内助産の普及などの周産期医療体制をさらに充実させるとともに、出産を取り扱う医療機関がない地域での分娩再開を目指してまいりたいと考えております。

こうした取り組みに加え、県と市町村で利用料の約8割を補助し、産後間もない母親が宿泊しながらさまざまなケアや24時間体制の電話相談などを受けることができる産前産後ケアセンターを1月に開所したところでございます。また、不妊治療の助成制度を男性不妊に拡充するなどさまざまな施策を行ってきたところであります。こうした施策を通じ、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援につなげてまいりたいと考えております。

水岸委員 県からも1日も早い分娩再開の引き続きの後押しをお願い申し上げます。

（太陽光発電設備適正管理等推進事業費について）

次に、当初予算概要25ページの太陽光発電設備適正管理等推進事業費について伺います。太陽光発電施設の急速な設置拡大により、防災や景観、環境面への影響や地域住民とのトラブルが発生するなどの問題が表面化し、県は、昨年11月に太陽光発電施設の適正導入ガイドラインを策定したところであります。私は既存の事業用太陽光発電施設の設備容量が30万キロワットを超え、住宅用太陽光発電については9万キロワットを超えており、適正導入とともに、稼働中の発電施設が安全かつ適正に運用されていることが極めて重要であると考えております。県では、太陽光発電施設の適正な導入や適切な維持管理を推進するための取り組みを実施するとしておりますが、維持管理についてはどのような課題があると考えているのかお伺いいたします。

赤池エネルギー局長 本県の事業用太陽光発電については、電気主任技術者の選任が不要な小規模な発電設備が多くを占めていますので、日ごろのメンテナンスが行われないことによる故障や出力の低下等が発生することが懸念されています。また、住宅用太陽光発電についても、適切な維持管理が行われない場合は、安定した発電が継続されないこととなります。このように、事業用太陽光発電、住宅用太陽光発電ともに、維持管理が適切になされない場合の発電量の減少等が課題であると考えまして、発電事業者等に対するセミナーを開催することといたしました。

水岸委員 太陽光発電施設の維持管理に当たっては、電気事業法による設備の安全性の確保や電気効率の維持等が必要であり、また、新規施設の導入に当たっては、ガイドラインに基づく土地利用や景観・環境保全等の取り組みに関する周知徹底が必要と考えますが、セミナーの具体的な内容について伺います。

赤池エネルギー局長 セミナーは、太陽光発電施設を長期間安定して運用するための適切な施工や維持管理法等について、技術的な知見に基づき実施いたします。具体的な内容といたしましては、発電量の計測や点検、保守等の維持管理の作業手順について、施設の規模に応じた実務的な講習を行います。また、新規施設の適正な導入を促進するため、防災、景観、環境及び地域の合意形成等についても、ガイドラインに基づき説明し、徹底を図ってまいります。

水岸委員 県では、本年度に2030年を目標年度としたやまなしエネルギービジョンを策定することとしておりますが、太陽光発電についてはどのように導入していく方針であるのか伺います。

赤池エネルギー局長 やまなしエネルギービジョンでは、自然環境への影響などに考慮しながら、適切に多様なエネルギーの導入拡大を図ることとしております。事業用太陽光発電については、ガイドラインに基づき、市町村と一体となって適正な導入を強力に推進してまいります。また、住宅用を中心とした自家消費型の太陽光発電設備については、省エネに貢献する自立・分散型電源として、現在の約9万キロワットを2030年には22万キロワットへ導入拡大することを目指していきます。

水岸委員 適正導入に向けてより一層の指導をお願いいたします。

(やまなしテキスタイルブランド化支援事業費について)

次に、当初予算概要53ページのやまなしテキスタイルブランド化支援事業費補助金について伺います。郡内地域では古くから織物産業が栄え、地域経済を支えてきましたが、近年は厳しい状況が続いております。こうした中、東京造形大学との共同による商品開発や自社ブランドによる販路開拓を図る取り組みが行われるなど、産地活性化に向けて事業者みずから動き出しております。織物産業の活性化を図るためには、こうした事業者の取り組みを支援し、国内におけるブランド力の向上を図るべきと考えますが、具体的な支援内容について伺います。

平井産業労働部長 県では、郡内織物の産地組合の若手が中心となって自社ブランドを立ち上げ、首都圏などにおいてグループで販路開拓を行う「ヤマナシハタオリトラベル」、この取り組みを支援し、郡内織物の魅力を国内消費者に向けて発信して、ブランド力の向上を図ってまいります。

水岸委員 郡内織物のブランド化により産地がより活性化することを期待します。

近年、人口減少に伴う国内市場の縮小が懸念される中で、世界のマーケットでは、日本の製品やサービス、文化といったものが好感を持って迎えられるなど、メイドインジャパンが復権する可能性もあると感じております。郡内織物も海外市場への展開を図ることが必要と考えますが、国内市場以上にブランド力の向上が重要になるのではないのでしょうか。県では平成26年からミラノの展示会への出展支援を行ってきたと承知しております。そこで、これまでの成果を踏まえ、明年度どのように取り組まれるのか伺います。

平井産業労働部長 このミラノの展示会は、世界のファッション業界において最も著名な織物生地の展示会であります。この展示会に昨年度から出展を続けた結果、これまでに欧州のアパレル企業あるいはデザイナーなどと450件を超える商談が行われまして7件が成約するなど、欧州市場におきまして産地が徐々に認知されてき

ております。組合では、さらなる販路開拓を目指すため、明年度は出展企業を4社から8社にふやすこととしており、県でもこれを支援し、産地ブランドの確立を目指してまいります。

水岸委員 引き続きの御支援よろしくお願いたします。

（空き家対策総合事業費について）

次に、当初予算概要86ページ、空き家対策総合事業費について伺います。私は今議会の一般質問において、空き家対策に取り組む市町村への県の支援策について質問させていただきました。県からは、市町村が行う実態調査に要する費用への補助制度の創設と、市町村に対しては積極的な情報提供を行う旨の答弁をいただき、空き家問題に真摯に取り組む県の姿勢は評価をしたいと思います。

明年度から新たに実施する空き家の実態調査への補助金、1,750万円の算出根拠と補助制度の実施期間について伺います。

大野県土整備部長 1市町村当たり調査費用は最大で1,000万円と想定しており、補助率は4分の1であることから、補助金額は250万円となります。明年度から3カ年での支援を予定しており、平成28年度当初予算には、7市町村分の必要額1,750万円を計上しております。

水岸委員 空き家率全国1位である本県では、県内全域で空き家対策を早急に進める必要があります。市町村にできるだけ速やかに空き家の実態調査に取り組んでもらうために、補助制度の内容についても工夫をしているようではありますが、県内全市町村における空き家対策への取り組みの進捗状況について伺います。

大野県土整備部長 これまでに5市町村で空き家の実態調査を実施済みであり、このうち、都留市においては、県内で初めてとなる空き家等対策計画を年度内に策定する予定であります。また、韮崎市や南アルプス市、西桂町では、本年度から所有者にかわり必要最小限の措置を講ずるために必要となる空き家等対策条例を制定しております。

水岸委員 空き家対策特別措置法が完全施行されてから日も浅く、空き家対策に動き出した市町村はまだ少ない一方で、私の地元の都留市や西桂町のように空き家対策にスピード感を持って取り組んでいる市町村もあります。空き家への取り組みが十分でない市町村に対して、今後県はどのように支援していくのか伺います。

大野県土整備部長 県と市町村とで立ち上げた空き家等対策市町村連絡調整会議を通じて、まだ実態調査に取り組んでいない市町村に対し、補助制度を活用して早期に調査に取り組むよう促してまいります。さらに、実態調査が終了し、空き家等対策計画の策定に取り組む市町村に対して、技術的な助言を行うことなどにより積極的に支援してまいります。

水岸委員 引き続き御支援よろしくお願いたします。

（防災安全センター費について）

最後に、当初予算概要104ページの防災安全センター費について伺います。山梨県立防災安全センターは、県民に防災知識の普及啓発を行うことを目的に設置され、指定管理者による管理運営がされていますが、指定管理委託料における

人件費と管理運営費の割合がどのようになっているのか、また、管理運営費の内訳について伺います。

堀内防災危機管理監 防災安全センターの指定管理委託料でございますが、平成27年度は1,456万6,000円、このうち人件費が854万6,000円、管理運営費が602万円であり、人件費が約6割弱ということになっております。管理運営費の内訳でございますが、事業費、修繕費、光熱水費、また、清掃業務等の外部委託費とか公課費などがございます。

水岸委員 指定管理委託料について、人件費の割合が高くなっておりますが、施設の管理運営に影響はないのか伺います。

堀内防災危機管理監 防災安全センターの主な業務は、センター内における施設見学の受け入れのほかに、県内各地で開催される起震車を活用した出張講座による防災知識の普及啓発がウエートを占めております。この出張講座に必要となる現地に派遣をする防災指導員を配置するため、人件費の割合が多くなっている。このようなセンターの業務形態を踏まえた人件費や管理運営費の積算となっておりますので、管理運営に影響はないものと考えております。

水岸委員 私は先日、実際に施設を見てまいりましたが、施設の老朽化がかなり目立っております。このような状況の中でセンターを活用してもらうためには、利用者のニーズを踏まえた事業の創意工夫を行い、利用者サービスの一層の向上を図る必要があると考えますので、県の考え方を伺います。

堀内防災危機管理監 防災安全センターの充実ということでございますが、平成26年度には、センター長にNPO法人災害ボランティア未来会代表の山下博史氏をお迎えして、被災地での体験等を踏まえた防災講座や防災訓練の内容の更新、あるいは展示品等の見直しを行い、より実践的な防災知識の普及啓発に取り組んでいるところでございます。また、本年度、平成27年度は、東日本大震災の揺れを再現できる最新の機能を搭載した起震車の更新など、利用者のサービス向上に努めておりまして、利用者数の増加につながっているところでございます。今後とも適切な施設管理を行うとともに、積極的な広報活動やさらなる展示施設の充実など、より一層利用者のサービス向上に努めるように指導してまいります。

（大村智人材育成基金積立金について）

宮本委員 自由民主党会派の宮本秀憲です。

質問に移ります。当初予算概要21ページ、大村智人材育成基金積立金20億円について伺います。まずは、昨年12月議会におきまして私の一般質問で提言させていただきました大村智教授の記念基金ということで、県から20億円もの予算をつけていただきましたことに心より感謝と、そして、感激した次第でございます。

この制度の内容につきましては、県内の高校生5人、大学生10人、そして、県内の若手研究者の方に支援するというので、まさに20億円の基金を運用して、その運用利益を充てて、留学の支援と若手研究者の支援を行うということでありまして、当然運用するというので、どのように運用するのか、まずそれを最初に伺いたいと思います。

守屋企画県民部長 現在の資金運用環境につきましては、低金利が続き、大変厳しい状況にあ

ります。このため、今後の金利動向等を十分に注視する中で、また発行が予定される国債や地方債等に関する情報収集をしっかりと行い、安全性を十分に担保しながらより条件のよい債券を購入して運用してまいりたいと考えております。

宮本委員 若者が海外に留学する経費への助成ということで、やはり少しでも県内の高校生や大学生に山の向こう側あるいは海の向こう側を見てきてほしいと、まさにそういった意味で非常に意義のある事業であると私は考えております。ただ、御存じのようにマイナス金利ということで非常に運用が難しいということで、仮に運用したときに、予定していた額の運用益が上がらない、その際はどのようにするのか伺いたいと思います。

後藤知事 人材育成というのは大変重要な課題であると私自身も先生と同感であります。まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「明日の山梨を担う人材の創生」を5つの基本方針の1つに位置づけをさせていただいております。大村先生のノーベル賞受賞を契機に、次世代を担う多様な人材の育成に継続的、安定的に取り組むために、今般、大村智人材育成基金を創設したところでございます。

基金事業の実施に当たっては、基金の運用益を当初見込んでおりましたけれども、現状のような金利動向でありますので、そういう変化がこれからあった場合でも、必要な事業量はしっかりと確保していきたいと考えています。当然運用益だけでは財源が不足するということが想定されますので、基金は取り崩さずに、一般財源の投入や、ふるさと納税をどうこの基金に入れていくかということも今後検討してまいりたいと考えております。

宮本委員 今知事のお答えでふるさと納税ということがあったんですが、20億円の県の予算を使っていたということなんですが、例えば県内にいる事業主の方、あるいは在京にいらっしゃる、山梨出身でお金を持っている方々にもお声がけをしていただいて、この20億円をさらに積み増しをしていただきたいと思います。ある意味、ふるさと納税枠で知事なりに呼びかけていただいて、そして、もっと多くの人たちに教育の機会、あるいは海外の機会、あるいは研究の機会を与えていただきたいと思います。そのことについてお考えを伺います。

守屋企画県民部長 まずはこの基金をしっかりと運用する中で、また必要な事業量を確保する中で、この人材育成のための事業に取り組んでまいりたいと考えております。現在では金利動向等もまだ十分にわからないところでありますが、まずは基金の今現在の予算の中でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(通訳ガイド提供体制整備事業費について)

宮本委員 次に、予算概要36ページ、通訳ガイド提供体制整備事業費700万円について伺います。地域限定特例通訳案内士を今度の予算で700万円かけて育成するということではありますが、この地域限定特例通訳案内士は、ほかの県では一体どのような状況になっているのか、その活用事例として成功している事例、事案はあるのかをまず伺います。

茂手木観光部長 まず活動している範囲でございますが、特区の申請区域に基づいておりますけれども、申請主体であります県や市の全域を対象としている例がほとんどのケースでございます。

次に、研修の内容でございますけれども、他県では、語学研修のほか、地域の観光資源や旅程管理、救命救急などの科目に加え、観光現場でのガイド的な実習

を行っているケースが見受けられます。

それから、成功事例についてですけれども、例えば大阪府の泉佐野市におきましては、特例通訳案内士が特区ガイド協会を結成いたしまして、みずからモデルコースをつくって案内するなど活発に活動をしている状況にあると聞いております。

宮本委員 今、インバウンド効果でますますいろいろな国外から来ていただくということで非常にすばらしい制度だなと思うんですが、具体的にどのような方々にこの通訳案内士になっていただくのか伺います。

茂手木観光部長 地域限定特例通訳案内士を養成します対象といたしましては、大学生や、これまでボランティア通訳として活用していた方々、また、県内在住の外国人の方など、一定の語学力を備えた方々を想定しているところでございます。

宮本委員 この通訳案内士はどのような雇用形態というか、どういう就業の仕方を県としては想定しているのでしょうか。

茂手木観光部長 地域限定特例通訳案内士は、山梨県内におきまして有償で通訳案内ができる資格を持つ者でありますことから、近年増加しております外国人旅行者への通訳ガイドとか、あるいは県内観光産業への就業を想定しているところでございます。

宮本委員 そうすると、場合によっては、特定の旅行業者が雇って、そして、その方を派遣するとか、そういった形態になる可能性があるということでしょうか。

茂手木観光部長 旅行会社が雇うケースもございますし、例えばホテルや旅館、観光に関する事業者が社員として雇うというようなケースも想定しているところです。

宮本委員 わかりました。ちなみに、通訳ということなので、どの言語を想定されているのか。さらに、どの言語というのを決めた理由は何か、その根拠もあわせて教えていただきたい。

茂手木観光部長 言語につきましては、本県の外国人宿泊者数の約7割を占めております中国語、タイ語のほか、多くの外国人観光客に対しまして汎用性のある英語の3カ国語を予定しております。

宮本委員 先ほど構造特区ということで、特区をとるということになっていると伺いました。特区といふとなかなか難しそうな印象があるんですが、現状でその特区申請についてはどうなっているのか伺います。

茂手木観光部長 昨年7月の構造改革特別区域法の一部改正を受けまして、9月に「富士の国やまなし通訳ガイド特区」という名称で認定申請を行いましたところ、平成27年11月27日付を持ちまして内閣府から認定書を交付されたところでございます。

宮本委員 ちなみに、新しい事業ということで、山梨の中でこういった新しい業種ができる、そのことで雇用も生まれると思うんですが、ただ、周知も含めて、例えば先ほどおっしゃった旅行会社の方々は通訳案内士にどういうふうにアクセスす

るのか。例えば県内でそういう人材バンクに登録するのか、その辺はどのように就業につなげるのか伺います。

茂手木観光部長 地域限定特例通訳案内士の就業に向けた方法、特に周知ということでございます。通訳案内士の資格者の情報とか、あるいは活動にかかわります情報を、県のホームページ、それから、観光関係のホームページ、あるいは広報誌を活用しまして掲載をいたしますとともに、外国人向け観光アプリ、これは今年度取り組んでいるアプリでございますけれども、このアプリのほうに情報を紹介するなど、観光客を初め、通訳ガイドを必要する方々に向けて周知を図り、認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。

（国際交流センター費について）

宮本委員 次に、予算概要36ページ、国際交流センター費4,000万円について伺います。この山梨県立国際交流センターの指定管理者、そして、指定管理期間、指定管理期間ごとの年度当たりの委託料について伺います。

茂手木観光部長 国際交流センターは平成18年度から指定管理制度を導入いたしております。これまで平成18年度から20年度までの3カ年、平成21年度から25年度までの5カ年、それから、平成26年度から30年度までの5カ年の3期につきまして、いずれも山梨県国際交流協会が指定管理者となっております。このうち、期間ごとの年度当たりの平均委託料ですが、それぞれ3,982万1000円、3,731万円、3,688万9,000円となっております状況でございます。

宮本委員 大体4,000万から3,700万で推移しているということなのですが、国際交流センターの過去5年間の委託料の毎年度の収支について伺います。

茂手木観光部長 国際交流センターの指定管理委託料の過去5年間の収支でございますが、平成22年度がマイナス30万9,000円、平成23年度がプラス73万9,000円、平成24年度がマイナス152万3,000円、平成25年度がプラス192万7,000円、26年度がマイナス96万円となっております。5年間を通算いたしますと、マイナス12万5,000円の収支計でございます。

それから、年度ごとの収支のばらつきが結構あるわけでございますけれども、これは主に県民の日記念事業の一環といたしまして、小瀬の会場にて隔年実施しております国際フェスタ事業の開催によるものでございます。生じたマイナス分につきましては、国際交流協会の基本財産の運用益とか、会費の収納によりまして補填されているものと承知をいたしております。

宮本委員 国際交流センターというものの自体がやはり公益性が高いものだと思いますので、そういう意味ではなかなか赤黒つけがたいということは承知はしている中で、そうはいっても、やはり指定管理業者をお願いしているということは、ある程度収益を上げなければいけないといった基礎的な考えがあるのかなと考えます。その意味で、今後収益的な事業を取り込む、何かつくっていく、そういった気はあるのかなのか伺います。

茂手木観光部長 国際交流センターの事業につきましては、より多くの県民に国際交流活動等の機会と場を提供することを目的としておりますことから、無料あるいは実費によりまして参加していただいているところでございます。収益を上げることができる事業の導入につきましては、今後、利用者のニーズとか民間事業者の動

向などを踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

宮本委員 この国際交流センターの設置目的というんですか、それを伺いたいんです。その目的のためにどういった事業を行っているのかというのを伺いたいと思います。この設置目的というのが、県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するためと、このような目的がされていますが、この目的のためにどのような事業を具体的に行っているのか伺います。

茂手木観光部長 国際交流センターにおきましては、目的であります、国際交流活動の場を提供するためということで、民間の国際交流団体等に対しまして、大会議室のほか4つ小会議室がございますけれども、これの貸し出しを行い、国際交流活動として民間の方々に使っていただいているところでございます。また、国際交流活動の機会を提供するというので、クリスマスのイベントだとか、あるいはスポーツを通じた交流、また、外国の文化、料理をテーマといたしました講座や講演会などの開催をしておるところでございます。さらに、地域社会の発展に寄与するためということで、外国人のための避難所の体験、災害時ボランティア通訳セミナーといったことを実施しておりまして、県内在住外国人の支援や多文化共生社会の実現に向けた取り組みを行っているところでございます。

宮本委員 この国際交流センターというのはなかなか顔が見えないセンターだなということ勝手に思っております。今おっしゃったような事業も含めてやっていることはかなりやってらっしゃるんでしょうが、逆に私の個人的な体験ではあるんですが、2年半前に山梨に帰ってきた際に、塾の講師をやっていたんです。そのときに、高校生が例えばスイスに留学したいとか、あるいはアメリカに留学したいと、そういったことを結構相談を受けまして、個人的に大使館に連絡したりとか、あるいは個人的にネットから調べてそういった子たちに対応したんです。

現状として、山梨で、高校から大学へ向けて留学をしたいとか、あるいは海外に出てやってみたいと、そういう人たちの情報もないし、窓口もなかなかない。そういった意味で、せっかく今おっしゃったような事業がたくさんあることは理解したんですが、ぜひ窓口として、そこに行けば、とりあえずどういう大学が海外にあって、そういったところに対して資料を取り寄せるための人がいるとか、そういった人材的な、要するに、留学したい県内の高校生に対するコンサルティング的な業務の窓口を設置したらどうかなということをお考えしているんですが、そのことについてどのようにお考えか伺います。

茂手木観光部長 留学に関しますコンサルティング窓口ということでございますが、現在、留学に関しましては、若い人が留学する際でございますけれども、在学する大学あるいは高校の姉妹交流校を活用しているほか、旅行会社とかNPO法人など民間の留学支援団体を利用しているというのが主な状況であると承知しております。また、県におきましても、姉妹交流地域でありますアメリカ・アイオワ州や、あるいは韓国・忠清北道との留学生相互派遣事業を行っておりまして、この中において留学の支援を行っているところでございます。委員御指摘の、留学に関するコンサルティング窓口の創設につきましては、今後、民間の留学制度の実態とか、若者の留学に関するニーズなどを踏まえ、国際交流センターの果たすべき役割とか機能をよく勘案する中で検討を行ってまいりたいと考えております。

（「買援隊」活動促進事業費補助金について）

宮本委員 次に、55ページの買援隊活動促進事業費補助金と、買うという字に援助の援

に隊ということで、まさに坂本龍馬の海援隊の文字を引用したのかなと思います。この取り組み、600万円の予算について伺います。県の調査ということで、買い物弱者は現時点で1万1,400人と試算されている。さらにポテンシャルとして2万7,000人を超えていくと、そのように推計されているということをお伺いしております。このような環境の中で、当然、買い物弱者対策をやっていくべきであるということの予算であると考えます。

その上で、先日、先週号の『東洋経済』で読んだんですが、アマゾンが約12兆円産業ということで、日本ではアマゾンプライムというのをやっています。これはたった1時間で買い物、商品が届く。たった1時間です。年間3,700円のお金を払うことで届く。それで、既に600万人の人たちが今登録している。それだけじゃなくても、いわゆる翌日配達も既にこの日本の人口のカバー率で95%をアマゾンでやっている。ある意味、ビジネスが非常にイノベーティブに、イノベーションというか、いろいろな今まで当たり前な我々の生活習慣や価値観を変えていくという1つの事例なのかなと。インターネットもそうですが、アマゾンがもたらす破壊的な力というのは大きなことだと思っております。

ただ、それを含めながら山岳地帯というのはビジネスにならないという意味で、この買援隊事業というのは非常に重要であるのかなと思っております。具体的にこれ、どのようなことをやるのか伺いたいと思っております。

平井産業労働部長 買援隊でございますけれども、買援隊は、買い物弱者対策といたしまして、市町村が中心になって、地域の商店あるいは商店街、商工会などと協力しながら行う、地域の特性や住民のニーズに応じた買い物環境の利便性向上のための取り組みであります。また、この取り組みを通じまして、あわせて地域の商店や商店街の活性化も図ってまいります。

宮本委員 ちょっとわかりづらいんですが、そうすると、この事業費補助金で具体的にどのようにその取り組みに対して助成していくのか伺います。

平井産業労働部長 買援隊の取り組みの事業例といたしましては、まず商店出張販売所あるいはミニスーパーの開設など地域に店をつくる事業、それから、移動販売、宅配事業、御用聞き、買い物代行など家や地域に商品を届ける事業、それから、送迎サービスとか買い物ツアーの実施など商店街等へ送迎をする事業、それから、専門家による企画検討、ニーズ調査など地域の特性や住民のニーズに応じた買援隊の計画立案、こういったものを想定しております。これらの事業の立ち上げに要する経費を補助するものでございます。

宮本委員 その立ち上げ、今おっしゃったような事業に対して支援していくということであると思うんですが、私のイメージとしては、いわゆる中山間地の方々というのは非常に高齢化していて、そういう新しいことにトライするって、そういう印象を持ってないというか、ある意味、そういう担い手というんですか、要するに、どういった方々にそれをお願いして、そして、今おっしゃったような事業をやっていただくのか、その担い手確保がすごく重要なことだと思うんですが、その辺はどのように考えているのかお伺いしたいと思っております。

平井産業労働部長 現在、既に市町村ではそういった買い物弱者の取り組みが幾つか行われております。1つとしましては、地元のスーパーあるいは個人事業者が移動販売事業をしております。あるいはNPO法人が買い物のつき添いをするという事業、こういったものが実施されております。このように、買援隊の取り組み、

活動というのはさまざまな取り組みが考えられますので、その担い手は、地域の商店はもちろんですが、あるいは商店街に限らず、NPO法人とか、多様な事業主体が想定されます。このため、これらの事業主体を幅広く補助対象といたしまして、担い手を確保し、買援隊の活動を促進してまいりたいと考えております。

宮本委員 既にもうやられているところもあるということなんですが、ただ、中山間地がやっぱり北にも東にも南にも西にもあるということであると思うんです。そういった意味では、うまくいった買援隊支援事業として、そういう1つのビジネスモデルになると思うんです。そのビジネスモデルは、仮に南のほうでやって、あるいは早川町でうまくいったと。でも、それは東の丹波山村とかそっちではわからないと。ある意味、ビジネスモデルの横展開が必要じゃないかなと、そのように考えるんですが、そのことを県としてどのように促進していくのか伺います。

平井産業労働部長 現在、個別に市町村あるいは商工会等を訪問しまして、県が実施いたしました買い物環境実態調査、この結果を情報提供いたしまして、買い物環境の利便性向上についてお互いに意見交換を行ったり、あるいは買い物弱者対策の必要性に対する認識の共有、そういった理解を深めてもらうための取り組みを進めております。今後、さらに市町村や商工会等と密接に連携しながら、具体的に事業を進めていく中で、優良事例あるいはユニークな取り組みが出てくると思いますので、これからそういったものを新しく取り組む市町村に積極的に情報提供して、こういった取り組みがさらに進むように努めてまいりたいと考えております。

（小水力発電推進事業費について）

宮本委員 当初予算概要25ページの小水力発電推進事業費5億8,500万円について伺います。現在の小水力発電ということで、進捗状況、どのような地点で開発を予定しているのか伺います。

矢島公営企業管理者 小水力発電につきましては、モデル事業といたしまして、平成22年度から若彦トンネルの湧水を利用した発電所など4カ所に整備をいたしました。さらに、平成26年度には、やまなし小水力ファスト10の1号地点といたしまして、北杜市明野町に朝穂堰浅尾発電所を建設いたしました。それから、本年度は、2番目といたしまして、甲州市の重川地点に建設を着手したところでございます。今後は、峡東、それから、峡南地域等におきまして、上水道施設やダム、河川維持流量を利用いたしました小水力発電の開発を進めてまいりたいと考えております。

宮本委員 山梨は山岳地帯で水も豊富ということで、やはり再生可能エネルギーという意味で小水力というのが一番ポテンシャルが高いと強く感じております。その中で、小水力ということで10カ所ということで、非常に期待というか、今後山梨の電力の礎になっていけばいいなと思います。今おっしゃった1カ所当たりの平均の発電規模というんですか、何キロワットなのか。そして、1つ当たりの設置費用と1年間のランニングコスト、これをあわせて伺いたいと思います。

矢島公営企業管理者 個々の発電所の規模はそれぞれ異なりますけれども、やまなし小水力ファスト10では、1カ所当たりの平均で出力は120キロワット程度を考えております。それから、建設費が2億円程度、維持費といたしましては1年に500万円程度というふうに考えております。

宮本委員 もう一度お願いします。

矢島公営企業管理者 ファスト10の10カ所の1カ所当たり平均の建設費といたしましては2億円、それから、維持管理費として年500万円を考えております。

宮本委員 採算はそれで合うということによろしいのでしょうか。

矢島公営企業管理者 固定価格買い取り制度、いわゆるFITを使いますと、200キロワット未満の小規模な水力発電につきましては買い取り価格が高く設定されております。この制度を活用して収入を確保すること、それから、監視制御のインターネット技術の活用などによりまして維持管理費を抑えるということで、FIT期間の20年間で採算はとれると考えております。

宮本委員 平均120キロワットということなのですが、家庭だと大体何世帯分ぐらいをカバーできるのでしょうか。

矢島公営企業管理者 約100世帯をカバーできる量でございます。

宮本委員 小水力発電ということで、以前エネルギー局の方に伺った際に、やはり水利権の問題とかで非常に開発が難しいということ伺っております。そういった意味では、太陽光はなかなか景観の問題とか災害の問題とかでやはり、それよりも今ある山梨の水を利用して、そういったものをもっとふやしていくべきではないかなと私は考えておりますが、そのためにどのようにしていくのか、県の考えを伺います。

矢島公営企業管理者 やまなし小水力ファスト10の狙いは、小水力発電の建設とか、あるいは保守管理において県内企業を積極的に活用することで、県内企業の技術力の育成を図るとともに、県が率先して推進することで小水力発電の普及を促進しようとするものでございます。このために、企業局といたしましてはこの小水力ファスト10を確実に進めてまいりますけれども、そのことによりまして、市町村とか、あるいは民間事業者が積極的に小水力発電の建設に参加していただけるものと期待しておりますし、この事業の狙いとしてはそういうことを狙っております。

（市街地再開発事業費補助金について）

宮本委員 予算概要56ページの市街地再開発事業費補助金7,700万円にについて伺います。まずこの市街地再開発事業費補助金の補助目的、補助対象、補助率と、この事業の制度概要、あわせて、今回補助を行う事業の具体的な内容を伺います。

大野県土整備部長 公開空地等を適正に確保した上で、土地利用の共同化、高度化を図ることにより、市街地環境の改善や市街地住宅の供給に資するとともに、老朽化した建築物を更新し、市街地の防災力の強化を図ることなどを目的としております。補助対象となりますのは、建てかえ事業全体のうち、調査設計費、建物除却などの土地整備費、公開空地などの共同施設整備費であり、国と地方公共団体がこのうち3分の1ずつを補助しております。県は市に対し、地方公共団体が施行者に対して補助する額の半分を補助しております。

今回補助を行っている事業は、甲府市中央商店街の中央に位置する旧ダイエー甲府店及びその周辺の店舗を含む敷地を共同化し、住居と一部商業施設から成る

1 4階建ての建築物を整備するものであります。

宮本委員　　ちなみに、今回7,700万ということであるということなんですが、今回補助を行う中央商店街にある建物にこれまでどれぐらいの補助金を出してきたのか。それと、今後も含めて最終的にどれだけ補助金を出すということになるのかあわせて伺います。

大野県土整備部長　本事業の全体事業費は約41億円でございます。県では平成26年度から補助金を予算化し、本年度までに約1億2,000万円の支出を予定しており、これを含めた全体の補助額は、最終的に約2億5,000万円になる見込みでございます。

宮本委員　　2億5,000万ということで大きな額だと思うんですが、これまでこの補助事業、同じ項目で助成をしてきた建物というのは県内にどういったものがあるのか伺います。

大野県土整備部長　これまでに本補助制度を用いまして補助を行った主な建物は、甲府市中央4E地区第一種市街地再開発事業によりますワシントンホテル、甲府国母南地区第一種市街地再開発事業によりますグランパーク、あと、甲府紅梅地区第一種市街地再開発事業によるココリがあります。

宮本委員　　ワシントンホテル、グランパーク、そして、ココリということなんですが、グランパークは家のすぐそばなんですけれども、あつという間と言うのも変ですけども、既に撤退しまして、既にある意味、税金がそのままコストというか、なくなってしまった。あと、ココリに関しても批判があると思うんですが、少なくとも税金を出すということで、そのことは何か目的が、当然、市街地が活性化する、人口がふえるとか、あるいはまちににぎわいがもたらされると、そういったことで助成されていると考えていますが、実際そうなっているのかということ、数字的な面で見ても、なかなかココリによってまちににぎわいが戻ってきたようになっていない。そういった意味では、やはり税金を投入する以上、やはり公益性というのは非常に強く求められると思うんですが、なぜ民間施設に今回も含めて税金を投入するのか、その根本的な考え方について伺いたいと思います。

大野県土整備部長　本事業は、土地利用の共同化、高度化を図ることによりまして、市街地環境の改善や市街地住宅の供給に資するとともに、老朽化した建築物を更新し、市街地の防災力の強化を図ることなどを目的としたものであります。そして、この目的達成のために、市町村と連携して事業者支援を行っております。

宮本委員　　公益性という意味では、もちろん防災とか老朽化というのがあるんですが、ある意味、そういう意味では同じような該当する建物というのは県内にたくさんあると思います。そういった意味では、やはり税金というのは皆さんから、県民、そして、場合によっては国民、市民から集めたお金でありますので、ぜひ使い方というのは大いに公益性に帰するものであるべきだということをお願いしまして、次の質問に移ります。

(中小企業経営革新サポート事業費について)

予算概要31ページの中小企業経営革新サポート事業費1,555万円について伺います。この事業に関して、中小企業が抱える新商品開発、販売開拓などの

課題解決のため、中小企業サポート連携拠点を設置し、経営革新に取り組む中小企業の対し、きめ細かい支援を行うと、そのように書いてあります。具体的にどのような支援を行うのかということをもっと伺います。

平井産業労働部長 この事業でございますけれども、まず商工団体などに寄せられました経営革新等に関する相談のうち、単独では対応がなかなか困難なものにつきまして、それぞれが有する支援策やノウハウを持ち寄りまして連携して支援を行うとともに、必要に応じて県が専門家チームの派遣を行うものであります。専門家チームは、製品開発の技術的な助言、あるいは展示会におけるディスプレイの指導、また、国の競争的資金の獲得に向けた支援等を行っております。また、新商品・新製品のマーケティング調査などの費用も助成しております。

宮本委員 専門家チームを派遣されるということなんですが、この専門家チームというのはどのような編成というか、具体的にどういう方々をお願いしてどういうふうに専門チームを編成されるのか伺います。

平井産業労働部長 この事業でございますけれども、先ほども申し上げましたように、いろいろな事業の支援をしておりますけれども、製品開発はもちろんですが、販路開拓、あるいは資金調達、そういった9人の専門家を用意してございまして、支援する案件の内容とか、対象企業の業種・規模あるいは直面する課題などを踏まえて、支援の手法等を協議いたしまして、最も適した専門家チームを編成しまして、派遣をしております。

宮本委員 ちなみに、中小企業への支援ということなんですが、1事案当たりの平均的な経費はどのようなふうになっているのか伺います。

平井産業労働部長 1事案当たりの経費でございますけれども、昨年度の実績で申し上げますと、約19万9,000円でございます。

宮本委員 19万9,000円ということで、半分半分ということだと事業概要に書いてあるのですが、具体的にその19万9,000円で、これまで実際どのような、先ほどここにありますように、販路開発や、そして、商品開発がなされたのか、そして、そのことはちゃんと具体的にレポートというか、県に対してレポートされているのか、その成果が本県のまさに産業振興につながっているのか、あわせて伺います。

平井産業労働部長 まず2分の1の補助は、市場開拓などの部分でございます。

それから、次の質問でございますけれども、具体的な成果といたしましては、まず製品開発でいいますと、精密部品メーカーに対しまして、国の補助金の採択支援に始まり、開発した製品の販路開拓まで一貫して支援をいたしまして、大手メーカーからの受注につなげた事例などがあります。それから、販路開拓でいいますと、付加価値の高いワインの製造、それから、我が国では珍しい予約販売的な手法で、販売するという取り組み、これを支援いたしまして、国の農商工等連携事業計画の承認を受けまして、事業化に結びつけた事例などがあります。

こうした支援方法や実績につきましては、全て先ほどの中小企業サポート連携拠点会議において報告いたしまして、支援ノウハウ等の蓄積あるいは情報共有を図ることで、本県産業の振興につなげております。

宮本委員 多分この成果は今後もより上がっていくんだと思うんですが、やっぱりある種コンサルティング事業だと思うんです。そういった意味では、都内のいわゆる大手のコンサルタント会社に頼んでしまうと、多分この額の200倍とか100倍以上かかってしまうかなと。そういった意味で非常に意義がある事業だと思います。ぜひこれ、やはり山梨県内の中小企業のより一層の経営革新を県が主導して、あるいはサポートして進めていただきたいなと思うんですが、ただ、この事業というのは皆さんが知らなければなかなか活用できないわけですし、先ほどの買援隊の横展開も同じだと思うんですが、これをいかにほかの事業者の方々に周知していくかを伺います。

平井産業労働部長 私どもといたしましても周知は非常に重要なことだと考えております。まだまだ十分ではないところもあるかと思いますが、商工団体等を通じ、この事業を活用するメリット、それから、成功事例を県内の中小企業に幅広く紹介するとともに、事業の委託先でありますやまなし産業支援機構におきましても、支援内容等をわかりやすく解説したパンフレットをつくりまして周知を図ってまいりたいと考えております。

宮本委員 よくわかりました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

（果樹王国やまなし就農支援事業費補助金について）

鈴木委員 昨日に引き続きまして、農業関係の質疑を行いたいと思います。
初めに、当初予算の概要51ページの果樹王国やまなし就農支援事業費補助金についてであります。私は本年度の6月議会で、新規就農者の確保・育成について、農家の子弟の就農促進が一番近道であると、そんな考え方から、県の対応状況をただしたところ、今後とも、新規就農者の確保・育成に向け、農家子弟の就農促進に努めるとの答弁をいただいたところでございます。
明年度から県がこの事業を始めることが私の質問の具体的な回答と受けとめておりますけれども、新規就農については、大きく分けて、農家子弟の親元就農と、他産業からの新規就農の2つのパターンがあると思います。そこでまず、本事業の対象者を農家子弟とした理由についてお伺いをいたしておきます。

橘田農政部長 本県農業の主力でございます果樹農業の経営継承には、経営資源が継承できず農家子弟の継承が不可欠でございます。また、農家子弟の就農を拡大するために、昨年農家子弟1,500人を対象に意向調査を行ったところ、就農に際しては、労力軽減や経営規模拡大に向けた農業用機械等の整備への支援を求める意見が最も多く寄せられたところでございます。そうしたことから、本事業を創設したところでございます。

鈴木委員 農家子弟の就農の目標と事業要件についてであります。県の今回予算は1,000万ということですが、この予算額でどのぐらいの数の農家子弟の就農を確保するのか。そして、事業を導入するにつけて、どのような要件や手続が必要になるかあわせてお伺いしたいと思います。

橘田農政部長 本事業で年間25人の農家子弟の就農を目指してまいります。要件は、就農年齢を55歳未満といたしまして、国の青年給付金の要件より10歳延長したところでございます。また、一定面積以上の規模拡大計画を策定し、認定農業者とし

て市町村長の認定を受けるということが条件でございます。

鈴木委員

25人という数字は多いのか少ないか、私から見ると少ないかなと思います。共通して、本県の農業の担い手確保についてになるわけですが、本県の主力とする果樹農業の後継者確保には、本事業が大きな力を発揮するものと思います。しかし、現在の農業就業人口を鑑みると、農家子弟の確保・育成と同時に、他産業からの新規就農者の確保・育成も図っていく必要があると思います。そこで、県では、本事業を中心に、本県農業の担い手確保を全体的にどのように進めていくかお伺いをします。

橘田農政部長

本事業によりまして農家子弟の就農を促進するとともに、アグリマスターのもとで技術の習得を図ります。本県独自の就農定着支援制度や、国の青年就農給付金制度などを活用し、他産業からも新規自営就農者を確保していきたいと考えております。また、企業の農業参入を推進いたしまして、雇用就農者の確保にも努めてまいりたいと思います。

鈴木委員

もう農政部長などもおわかりと思うんですけども、今、山梨県の農家の皆さんの中に、就農していく割合と、それから、高齢者の割合からすると、やはり年々就農年齢が上がってきていると。農業センサスの中で見ても、もう70歳超えてくる。それで、先ほど言ったような25人とかそういう数では、この山梨県の農業を支えていくことはなかなか難しい状況にあるわけで、さっき言ったように、農家の子弟も含めながら、大勢の担い手育成を図っていかねばならないと思います。

（果樹産地形成推進事業費について）

そこで、当初予算概要の54ページに果樹産地形成推進事業費が盛ってあります。本県の農業の基幹となる桃、ブドウなどの果樹について、農業者のたゆまぬ努力で果樹王国やまなしとしての地位が今まで維持されてきている。しかしながら、中山間地を中心とした果樹産地では非常に小規模である。そして、不整形な農業効率の悪い農地も非常に多い現状にありまして、営農条件の改善や農地の集積など、今後より一層、果樹産地の維持・強化に向けた取り組みをしていくと考えます。そこで、この事業により果樹産地の形成を推進するということですが、どのような趣旨で具体的にどのような取り組みをこれから行っていくのかお聞きします。

橘田農政部長

本事業は、耕作放棄地を有効に活用いたしまして、新規就農者や農業生産法人など多様な担い手による新たな果樹団地の形成を促進するため、必要な調査を行い、まとまった農地の確保に向けた地域の合意形成を図るものでございます。具体的には、地域内に点在いたします耕作放棄地などの現地の調査とか、土地所有者の意向をアンケート調査等により確認をいたしまして、これらの情報を電子データ化した地図を活用して、新たな候補地を選定していくといった事業でございます。

鈴木委員

今お答えいただいたんですが、具体的な候補地について新たな産地の候補地を選定するということですが、この事業は平成27年度から実施していると承知しております。そこで、どの地域を候補地として選定されているのか。明年度は具体的にどこの地域で調査を行うのかお聞きいたします。

橘田農政部長 本事業は、果樹生産量の多い地域を対象に現地調査等を順次実施していくということでございまして、本年度は、甲州市の塩山千野と塩山上萩原の2つの地域内の2カ所を選定しております。明年度につきましては、南アルプス市と笛吹市を対象としまして調査を行い、候補地を選定していく予定でございまして。

鈴木委員 候補地の今後の取り扱いを想定される耕作者についてでありますけれども、現地調査等を行い、選定した候補地については、地域の農業者を含む多様な担い手が果樹栽培に取り組むことが望ましいと思っておりますが、候補地の今後の取り扱いと、誰が耕作をすることを想定しながらいくのか、その点をお伺いいたしておきます。

橘田農政部長 本年度選定しました候補地については、地元合意の最終的な調整を図っているところでございます。その後、必要となる基盤整備についても検討をしております。また、地元の農業生産法人などが耕作することを希望していることから、農地中間管理機構を活用いたしまして、マッチングを図っていきたくと考えております。

鈴木委員 きのもうも雑話の中でお話ししたのは、山梨県も同じなんですけれども、宮崎の方が「どぎゃんしなきゃいかんかね」と言ったわけです。これは作付の品目等は、鹿児島県も岡山県も広島県等も山梨県とは違うかもしれませんが、でも、農業をするという思いは1つです。やはり各県によって農業政策をあらゆる方面から進めているわけなんですけれども、でも、本当に農業者を育成する、あるいは山梨県の農業を守るということにすれば、農政の中の政策の特効薬は何かというものをやはり考えて、一番効率いい方法の中で、政策を進めるべきだと私は思うんです。

今回の予算特別委員会においては、特に農業関係の予算に絞って質問をさせていただいたんですが、昨日の冒頭に申したとおり、明年度は後藤知事が策定しておるダイナミックやまなし総合計画を初めとする本格的な計画が進んで、実行に移す年であるということでございます。今回の予算委員会を通じまして、やはりよりいい方向に、農業を含めていろいろな施策が実現するように私どもも努力いたしますので、当局の皆さんも知事を中心にして明年度頑張ってください、よりよい成果が得られますよう、以上をもちまして私の質問を終わります。

(大村智人材育成基金事業費について)

山下委員 自民党山親会の山下政樹でございます。まず初めに、当初予算の概要21ページの大村智人材育成基金事業についてであります。本県出身の大村智氏のノーベル賞受賞を契機に新たに基金を創設し、その運用益により次世代を担う人材を育成するための事業を新たに実施することとありますが、その事業の内容について幾つか質問します。午前中、運用益について宮本議員が少し質問したようですが、事業の内容について少しお話を聞かせていただきます。

まず、若者海外留学体験人材育成事業でありますけれども、どのような留学内容や期間を対象としているのかお伺いいたします。

守屋企画県民部長 留学の内容につきましては、海外留学を通じた国際的な視野と高度な知識・技術の習得等を目的とし、県内の高校生、大学生や大学院生等を対象に助成をする予定としております。次に、留学期間についてですが、高校生は、夏休みなどを利用した2週間から2カ月程度の短期コース、それから、6カ月から1年間の長期コースとし、大学生や大学院生等につきましては、1年または2年とする予定であります。

山下委員 次に、この事業について、どのような方法で募集をして、どのような視点で審査をして、留学生を決定するのか。これもなかなか大変なことだと思います。多いのか少ないのか、やってみなければわかりませんが、なかなか審査が難しいかと思えます。その辺を教えてください。

守屋企画県民部長 募集方法につきましては、より多くの学生が応募できるよう、教育委員会や大学と連携する中で周知に努める必要があることから、募集要項の学校等への配布や県のホームページの掲載に加え、高校や大学の事務担当者を対象とした説明会を開催する予定であります。次に、選考に当たりますのは、留学計画の内容や実現性、本人の意欲や帰国後の留学成果の生かし方などについて、留学計画書や小論文等に基づき、庁内選考委員会において書類審査や面接を実施した上で対象者を決定する予定でございます。

山下委員 結局、お金をかけて行っていただいて、いろいろ勉強してきていただくわけですから、当然その後に生かしてもらわなければいけない。レポートになるのか、何になるのか、それはわかりませんが、やっぱりそこからつなげていくことを考えておかないと、ただ単に行きっ放しで、あとは、よかったですねというんじゃないかな寂しい事業になってしまいますから、その辺をよく頭に置いておいて、事業を実施していただければと思います。

次に、若手研究者奨励事業費についてお伺いします。県内の若手研究者等が行う研究に対して助成するとのことですが、若手研究者とはどのような研究者を想定しているのかお伺いいたします。

守屋企画県民部長 若手研究者奨励事業におきましては、本県にゆかりのある40歳未満の若手研究者を対象とする考えでございます。具体的には、優れた研究能力を有する県内の大学院生、県内の大学や企業に属する研究者に加え、本県の高校や大学等を卒業し県外で活躍されている研究者も対象にしていきたいと考えております。

山下委員 対象者は、県内の出身者の研究者も対象にするとのことですが、要は、これと同じように、どういう方法で募集をして、それで、研究者を選考するわけですから、なかなか大変なことですが、研究者の研究者みたいな人が選考するということになるのかどうかちょっとわかりませんが、なかなか専門的な知識を持つ人が選考しなければいけないということですから、想像がつかないのですが、どういう方法でやるのか教えてください。

守屋企画県民部長 募集方法につきましては、県内の大学・企業等に加え、県外の大学等にも募集要項を配布するとともに、県のホームページにも募集情報を掲載するなど、周知を図ります。また、学術研究の振興や人材育成を幅広く行っている日本学術振興会などの科学技術関係団体にも募集要項を配布しまして、できるだけ多くの研究者に情報が届くように取り組んでいきたいと考えております。

選考につきましては、委員御指摘のとおり専門知識が必要となることから、自然科学を初め、人文・社会科学まで幅広い分野の研究者が会員となっている公益社団法人山梨科学アカデミーに候補者の選考をお願いしたいと考えております。

山下委員 10名ですか、それで、5名、5名という形で100万円と50万円ずつということで助成をするということでございます。

昔、私がノーベル賞をいただいた方に、たまたま秘書の時代のころお会いしたときに、研究者というのは予算の中でしか研究しないんだということを書いてい

た。要は1億円お金をくれたら、1億円の研究しかしらないんだと言われた。だから、たくさんつけてくれれば、たくさんいろいろなことを研究しますよと言われた。そんなことですから、お金をかければいいというものでもないですけども、100万円や50万円の金額が大きいか少ないかそれはわかりませんが、それをまた大いに有効に先につながっていきけるような形にしていただければと思います。

（やまなし科学魅力発信事業費について）

次に、当初予算概要の21ページのやまなし科学魅力発信事業についてであります。大村先生のノーベル賞受賞を契機として、本県の研究環境等を科学誌「ネイチャー」に掲載し、PRするということですが、この事業の目的は何でしょうか。

守屋企画県民部長 「ネイチャー」は、トップクラスの科学的な学術論文が掲載されている、世界で特に権威のある科学誌の1つとして評価されています。大村智先生のノーベル生理学・医学賞の受賞により、本県が先生の出身地として注目を集めている今をまたとない好機として捉え、山梨大学と共同で「ネイチャー」に本県の地域の特色、産業、研究分野等の特集記事を掲載することにより、本県の魅力を国内外の研究者等に発信し、地域の活性化につなげていくことを目的として実施していきたいと考えております。

山下委員 後で最後に言いますが、すばらしい学術書というのは何となくわかるんですけれども、あんまり言いたくないけれども、小保方さんもそこで有名になったくらいですから、本当にそれがいいのかどうか分かりません。それで、本県の魅力を世界の研究者等に発信していくということ、それで、科学技術による地域の活性化につなげていくことを目的としているということですが、そのためにはより多くの研究者等の目に触れることが必要であります。「ネイチャー」が世界的な科学誌であることは承知していますが、発行部数はどれぐらいなんでしょうか。

守屋企画県民部長 科学誌「ネイチャー」の発行部数は、全世界で約5万部が発行され、約45万人の大学や研究機関等の科学者やエンジニア等に読まれているところであります。さらに、インターネットでも閲覧が可能であることから、世界中の多くの科学者等に読まれているところであります。

山下委員 少し指摘をさせていただきたいんですけれども、確かに「ネイチャー」がいいというのは、残念ながら私にはわかりません。というのは、見たことないですから。多分ここにいらっしゃる方だって、「ネイチャー」を実際に見た人はそういないと思います。なぜかという、月刊誌ですけども、年間購読しかできませんから、要するに、月刊で売っていないんです。ちなみに、私、この質問をするために、山梨県中の図書館だとか結構いろいろなところを歩かせていただきました。残念ながら、「ネイチャー」は置いていません。置いてあるのは、山梨学院大学の図書館にダイジェスト版で置いてあるということでございます。インターネットで少し閲覧できるといっても、当然のごとく英字でございますから、私のような英語ができない人間は1ページ読むのに相当時間がかかってしまいます。

私が言いたいのは、「ネイチャー」もすばらしいというのは十分わかっています。ただ、それほど一般誌的なものじゃないということです。本当に大学教授の先生方が、自分の論文だとかそういうものを結構掲載していくという。違う部分

も載っているとは伺っております。なかなか「ネイチャー」が本当にいいのかという部分は正直言ってわかりません。ただ、1つ言えることは、いろいろ今回のこの件を調べると、「ニュートン」とか「日経サイエンス」とか、結構いろいろな科学総合誌があるわけです。だから、必ずしも「ネイチャー」が絶対的だということはないかと思うんです。きっとその辺も当局はかなり調べ上げて、最終的には「ネイチャー」に決めたんだと思います。

500万という金額が、高いか安いかわかりません。ただ、山梨大学の今研究しているものを相当きちっと掲載して、それで、山梨県の大学が、また山梨県がこういうものに力を入れているんだという、PRにはなることは確かだと思います。ただ、今言われているように、見る人たちが実に限定されているということでごさいますから、この辺をぜひとも頭の中に置きながら、来年以降の事業もどういうふうにしていくのか、よく研究しながら進めていただければと思いますけれども、御所見を伺いたしたいと思います。

守屋企画県民部長 この事業の効果を高めるために、「ネイチャー」に掲載するだけでなく、「ネイチャー」に掲載された記事をパンフレットとして作成し、海外セールスや国内外の研究者が集まる学会等の場で配布するなど、本県の地域の特色、産業、研究分野等を積極的にPRして、この事業の効果を高めたいと考えております。

山下委員 大いに頑張っていただきたいと思います。もしよかったら、英語版ですから、日本語に直していただいて我々に見せていただけると大変ありがたいかなと思います。

(成長分野就業体験支援事業費について)

次に、当初予算概要23ページの成長分野就業体験支援事業費についてであります。県内景気は穏やかに回復しつつあり、今年1月の有効求人倍率が1.02倍と5カ月連続で1%台となるなど雇用情勢も改善してきておりますが、正規雇用の求人倍率は0.61倍と依然として低い状況にあり、良質な雇用の確保が課題となっております。

こうした中、平成26年度の6月補正予算において国の戦略産業雇用創出プロジェクトを活用した3年間の事業として予算化した、成長分野就業体験支援事業については、明年度も継続して取り組もうとしていますが、どのような目的でどのような事業を実施するのかお伺いたします。

平井産業労働部長 県では、国の制度を活用し、医療機器関連産業など4つの成長分野に取り組む県内企業の人材確保と求職者の安定的な雇用を目的としてこの事業を実施しております。事業は、県が就職支援会社に委託し、求職者に対して就業するのに必要となる基礎的研修を行った上で、実際に企業における職場実習を組み合わせた6カ月間の研修を実施し、必要な知識や技術を習得させることにより、実習先企業での採用につなげるものであります。

山下委員 この事業というのは、全部にいわゆる対象を広げているというのではなくて、名前のとおり、成長ですから、今回の話を聞いていると、この成長という部分に関しては、いわゆるクリーンエネルギー関連産業や、医療機器製造産業など4つの成長分野に特化しているというふうなことなんですけれども、何でその4つに特化したのか。成長というと、なかなか言葉は広いですよ。今成長なのか、将来成長なのかということもあります。なぜこの4つに特化したのかということをお

えていただけますか。

平井産業労働部長 雇用の拡大と本県経済の持続的発展のためには、まずは本県の基幹産業であります機械電子関連産業、この体質強化を図るとともに、新たな産業を育成し、産業構造の多様化を進める必要があります。このため、優れた精密加工技術を持つ企業が多い本県の特性を踏まえまして、今後成長が見込まれる医療機器関連産業、燃料電池などのクリーンエネルギー関連産業、炭素繊維強化プラスチック、いわゆるカーボン樹脂などの複合素材に関連する部品加工産業、それから、産業ロボットあるいは半導体製造装置などの生産機器システム産業、こういった4分野において安定的で良質な雇用の確保に取り組むこととしたものであります。

山下委員 これも全く同じで、要するに、人間を育てるわけですね。体験させて、スキルアップさせましょうということですよ。だけど、残念ながら、山梨県にこういう成長産業の企業があるかといったら、そうは多くない。ということですから、これからこの後にも質問するのも同じなんですけれども、やっぱり人を育てて、東京に行ってしまうというんだったら意味がないわけですよ。せっかく山梨県の人を一生懸命育て上げたんですから、山梨県で就職していただけるような企業誘致ということも、やっぱり企業を育てていくということも並行してやっていかなければいけないと思います。その辺を指摘しておきますので、よろしくお願いいたします。

（医療機器開発人材養成講座開設事業費について）

次に、当初予算概要23ページの医療機器開発人材養成講座開設事業についてであります。医療機器産業への参入に当たっては、医療現場のニーズを踏まえた製品開発が必要となりますが、そのニーズを医療機器として具現化する能力を持つ設計開発技術者が不足していると聞きます。医療機器産業への参入を目指す県内中小企業にとって設計開発技術者の採用や育成が急務ですが、県内には医療機器の設計開発に必要な知識を学ぶ教育機関がないという状況にあります。そこで、県と大学が連携して取り組んでいる医療機器開発人材養成講座の具体的な内容についてはどのようなものなのかお答えください。

平井産業労働部長 医療機器開発人材養成講座でございますけれども、県が山梨大学に委託をして開設し、県内の中小企業の技術者など20名が受講しました。この講座では、診療科ごとの基礎知識、それから、ふだん立ち入ることのできない手術室、集中治療室や医療機器設備の見学、あるいは品質管理やリスクマネジメントなどに関する法令等、また、医療機器市場論などに関する講義を実施しました。また、後半は、実際に医療機器の試作実習を行うほか、医療機器のニーズや市場性の調査方法、国の審査機関の職員による許可申請書類の書き方や模擬審査など極めて実践的な内容としたところでございます。

山下委員 この講座は、医学の基礎知識、手術室、集中治療室や医療機器設備の見学、品質管理やリスクマネジメントなどの医療機器関連法令や医療機器市場論などが学べるとのことですが、受講生を送り出した企業が着実に医療機器産業へ参入することがいわゆる重要ということですね。そこで、当該企業が実際に医療機器開発に取り組んでいくため、県としてはどのようないわゆる支援、フォローアップをしていくのかお伺いいたします。

平井産業労働部長 県では、山梨大学の協力をいただきまして、医療機器に対する現場のニー

ズを集めまして、大手医療機器メーカーなどの意見を踏まえまして、その市場性を評価した上で、県内企業が開発に取り組むテーマを決め、それで独自のシステムを構築し、昨年度から運用しております。そこで、本講座の受講生が働く企業に対しましても、このシステムへの参加を促しております。また、受講生が中心となって実際に医療機器を開発する際は、工業技術センターの研究員が技術的な支援を行っていくこととしております。

山下委員

この講座は、全体の受講率が約90%と非常に高くなっているということです。受講生の評価も高いというふうに言っております。簡単にいえば、企業が送り出してくれているわけですね。勉強してこいといって送り出しているわけですから、確かに非常に意欲があるんだと思います。ただ、仕事が終わってから皆さん勉強しているわけですから、なかなか大変なことだと思います。その中で90%というのはなかなか期待されているんじゃないかなと思います。

それで、去年1年目ですから、今年2年目を迎えるに当たって、1年目の実施内容を十分に検証して、2年目の講座をより効果的なものに改善していき、医療機器関連産業の振興につながるということが重要と考えます。残念ながら、同じ人が受けるわけじゃないんですよね。要するに、全く違う人が受けるわけですから、その辺で当然、基礎知識だとかそういうこともやりながら、新しい応用的な部分も研究していかなければいけないというふうなことになるのかなと思いますけれども、2年目はどういうふうに取り組んでいくのかお聞かせください。

平井産業労働部長 今年度のものにさらに充実をさせたいと思っております。講座終了後にアンケートを行ったところ、もう少し医療機器の仕組みなど技術に関する講義をふやしてほしい、あるいはもっと多くの医療機器を実際に動かしてみたいというような意見が寄せられたところがございます。このため、明年度は、最近話題を集め、山梨大学でも研究しておりますけれども、歩行支援型のロボットのメカニズムに関する講義とか、医療機器の操作などの実技をさらに充実させてまいりたいと考えております。

山下委員

この事業も全く同じで、講座を開いて人間を育てるわけです。だけれど、実際の話、医療機器を開発する。これは、設計ですからね。実際の話、なかなかそんな会社は山梨県にはないんですね。だから、やはりそういう会社も育てていかなければ、山梨県で育てて東京へ行って、また戻ってきてくれるんじゃないかなけれども、山梨県で育てて、そのまま東京だとかほかの県に行ってしまったんだしたら、なかなかやっぱりこの事業の本当の意味合いが薄くなってしまいますから、そういうこともぜひとも頭の中に起きながら進めていただければなと思います。

(産業集積促進助成金などについて)

次に、当初予算概要24ページの産業集積促進助成金についてであります。まず、この助成金を交付される企業の資本金や事業所などの会社の概要、また、今回の設備投資の内容についてお伺いいたします。

平井産業労働部長 今回交付を予定しております企業は、平成10年に設立されました、資本金4億9,500万円の安曇野食品工房株式会社でございます。本社は長野県松本市にあり、丸大食品株式会社のグループ会社であります。県内には甲府市と韮崎市に工場があり、主にヨーグルトやデザートなどを生産しております。今回、韮崎市の工場を増築して、ドリンクヨーグルトの製造ラインを新設する計画であります。

山下委員 その会社も含めまして、この助成金というのは、設備投資の額や雇用増加人数に応じていわゆる支給するというふうに聞いております。今回支給するその会社ですけれども、今回支給する予算計上額の7,962万6,000円は、どういう算出で、その会社1社だと思えるんですけれども、算出されたのか教えていただけますか。

平井産業労働部長 この助成金は、助成対象が決まっております。土地取得費を除いた、建物や機械設備などの投資額につきまして一定割合、新たに土地を取得した企業の場合には10%、自社所有地の場合には5%を助成する制度であります。今回は自社所有地でありますので、設備投資額15億9,252万1,000円の5%を助成いたします。

山下委員 私は日ごろから、企業誘致に当たって、県外から立地する企業、あるいは県内企業の拡充を促すために、いろいろな制度があるかと思っておりますけれども、支援制度をもう少し充実させる必要があるのではないかとというのは、多分、知事も同じ考えであると思っております。そうした中で、県では来年から産業集積促進助成金制度などの支援制度を充実することとありますが、実際どのように充実して企業誘致に取り組んでいくのかお伺いいたします。

後藤知事 全国の自治体が企業誘致に熱心に取り組む中で、この自治体間競争に勝ち抜くためには、本県としても支援制度のさらなる充実が不可欠だと考えております。このため、今般の改正で産業集積促進助成制度を改めまして、助成金を受けるために必要な設備投資額を5億円から3億円に引き下げをするとともに、助成対象に新たに物流施設の設置や県外から本社機能を移転する企業も加えることにいたしました。さらに、本社機能の移転等を行う事業者に対する優遇措置として、不動産取得税などの税率を95%軽減するとともに、雇用創出奨励金の要件を緩和し、さらにやまなしパワーによる安価な電力供給と合わせて全国トップレベルの支援措置を構築いたしました。

今後これら制度を活用することに加え、交通アクセスの向上など立地環境の優位性を初め、健康長寿日本一、子育てのしやすさなど、本県の魅力をアピールしながら積極的に企業誘致を進め、地域の活性化や雇用の増加を図り、人口減少対策にもつなげてまいりたいと考えております。

山下委員 この質問を予算委員会でしたいと考え、執行部にいろいろ説明を受けている中で、知事からこの予算をつくるのに当たって、かなりこの枠を下げなければだめではないかと、もっと本当に企業の人たちが使えるような助成制度を考えろというふうな指示があったということは伺っております。知事、大いに素晴らしいことだと思いますし、これをまた、今度は皆さんによくPRしていただいて、たくさん使っていただいて、たくさん山梨県にいろいろな企業が来ていただけるような一助になっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(おもてなし森林景観創出事業費について)

次に、当初予算概要33ページのおもてなし森林景観創出事業費についてであります。本県は、富士山を初め、南アルプスや八ヶ岳など秀麗な山岳を有する恵まれた環境にあり、それらの山々を眺める美しい景観は魅力ある観光資源になっています。しかしながら、眺望スポットの中には、年月の経過とともに、周囲の木等が成長や雑木等の繁殖により、良好な眺望が失われてきている箇所も見受け

られます。県では、登山者や旅行者等に親しまれる森林からの美しい景観を創出するため、おもてなし森林景観創出事業として眺望地点における森林整備等を実施しておりますが、整備箇所の選定はどのような方法で行っているのかお伺いいたします。

茂手木観光部長 整備箇所の選定に当たりましては、学識経験者や山岳写真家などを委員といたします、おもてなし森林景観選定会議を開催いたしまして、市町村からの眺望の確保や施設整備の要望がありました箇所について、自然公園法などの規制だとか、事業効果、整備後の活用策などの検討を行った上で決定しているという状況でございます。

山下委員 この事業は、市町村から要望のあった箇所について検討をした上で実施しているとのことですが、観光振興の面からも、なるべく多くの眺望スポットが整備されることが望ましいと思います。そこで、これまで整備した箇所数と主な整備箇所、整備の概要について具体的に少しお話をいただければと思います。

茂手木観光部長 まず箇所数でございますが、本事業は平成25年度から始まっておりまして、平成27年度までの3年間で整備した箇所は41カ所でございます。また、主な整備箇所とその整備の概要でございますけれども、整備箇所といたしましては、北杜市の天女山山頂、南アルプス市の櫛形山見晴らし平、西桂町の三ツ峠山頂、笛吹市の稲山登山道などがございます。いずれも眺望確保のための樹木の伐採や森林整備を行いますとともに、必要に応じて案内看板とかベンチを設置するなどの整備を行っているところでございます。

山下委員 多くの眺望スポットの整備が進められるということは大変よいことですが、整備された箇所を多くの方々に知っていただき、本県への誘客を促進することが重要であります。PRしなければ意味ないんですからね。最後に、整備された箇所についてどのように周知やPRを行っているのかお伺いいたします。

茂手木観光部長 整備された箇所の周知・PRにつきましては、各市町村や観光協会のホームページやパンフレットに眺望ポイントとして掲載しております。また、県におきまして、富士の国やまなし観光ネットにも「おすすめ絶景ポイント」として紹介をしまして、本県への誘客促進を図っているところでございます。

山下委員 これも全く同じで、今やっている事業というのが、峰がずっとあるとなると、そのポイントのいわゆるスポットのところを整備していただいているということですね。山を歩く人たちは当然のこと、みんな峰を歩くわけですね。ずっと富士山が見えるほうを一生懸命見るんでしょ。スポットに行かなかつたら見えないんじゃないあんまりこの事業のよさが伝わらないということですね。だから、この辺を市町村とどう連携するかということだと思ふんです。そういうスポットのところは県がやるけれども、間のところは市町村少し頑張ってやりなさいよと、そういうことが、これから大切じゃないかなと思います。写真を撮る場所が1つ2つ3つぐらいしかないというんだったら。ちなみに、笛吹市も先ほどちょっと言われたところはあんまり存じていないんだけど、もっといいところは幾らでもあるんです。そういうところをずっと少し長い形でやっていったほうが、お金をかけたほうがもうちょっといいものに変わっていくのかなという感じがしますので、また大いに研究していただければと思います。

（鉄道駅バリアフリー化推進事業費補助金について）

では次に、当初予算概要82ページの鉄道駅バリアフリー化推進事業費補助金について伺います。公共交通機関のバリアフリー化、特に多くの人を利用する鉄道駅のバリアフリー化は、身体障害者のみならず、高齢者や妊婦などにとっても安全安心に外出し、社会参加を促進するために非常に重要なものと考えます。このような中、県では、元来から甲府駅南口のエスカレーターの運行に要する経費をこの補助金で甲府市に補助していますが、先日、石和温泉駅でも南北通路が完成し、エレベーターやエスカレーターが設置されたように、他の駅でも設置が進んでいるのではないかと思います。そこでまず、県内の鉄道駅通路のバリアフリー化整備の設置状況についてお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 県内では、中央線の6駅にバリアフリー設備が設置されております。具体的には、エレベーターとエスカレーター両方が設置されているところが甲府駅の北口、石和温泉駅の南口、竜王駅の南北口、上野原駅北口となっております、エレベーターのみが設置されておりますのが、石和温泉駅の北口、塩山駅の南北口、猿橋駅の北口となっております。

なお、本補助金の対象であります甲府駅南口には、車椅子用の階段昇降装置つきのエスカレーターが設置されております。

山下委員 大分多くの駅で近年設置が進んでいるようですが、この補助金は甲府駅南口だけを対象にしています。なぜ、甲府駅南口に限定して補助しているのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 甲府駅南口につきましては、障害のある方も不自由なく通行できますよう、県と甲府市、JRが協議をいたしまして、県内で初めて車椅子用の階段昇降装置つきのエスカレーターを設置したものでございます。県内外から多くの方々が訪れます本県の玄関口であることや、また維持管理に要する経費が非常に高額であるというようなことから県が補助をすることとしたものであります。

山下委員 この補助金は当初、甲府駅南口をモデルケースとして始めたものと承知していますが、ほかの駅でこれだけバリアフリー化の設置が進んでいるのに、500万という金額でございすけれど、いつまで甲府駅に、甲府市におつき合いするのでしょうか。ほかの、我々、石和温泉駅は決してそんなことは言わなかったと思いますけれども、だめだから言わなかったと思いますけれども、ほんとに普通よく考えてみればおかしな話ですよ。甲府駅だけ何でメンテナンス代とか電気代を県が補助しなければいけないと。県庁所在地だからということですかね。その辺も私はそろそろ検討してもいいころじゃないかと思っておりますけれども、御所見をお伺いします。

吉原福祉保健部長 障害者団体等からは、甲府駅南口のエスカレーターの24時間稼働化などの要望などもあるところでございまして、本県の玄関口であります甲府駅南口を全ての人がさらに利用しやすい環境とするため、さまざまな観点から今後も甲府市、JRと協議をしていくこととしておりまして、その協議の中でこの補助金のあり方についても検討してまいります。

山下委員 よく研究していただければと思います。普通に考えると、平等にするんだったら、笛吹市もいただきたいぐらいでございすけれども、決してそんなことは笛吹市は申しないと思っておりますけれども、よろしくお伺いいたします。

（農福連携障害者就労促進事業について）

次に、当初予算概要82ページの農福連携障害者就労促進事業についてであります。障害者就労支援事業所などで働く障害者が経済的に自立していくためには、仕事を通じて得られた工賃を向上させていくことが重要であります。これまで、これらの事業所では、製造業部品等の内職や、パン、クッキーなどの食料品の製造などを中心に就労支援していますが、県内製造業の低迷等を受け、事業所の平均工賃月額額は1万5,000円程度で伸び悩んでいると承知しています。今後一層の工賃向上を図っていくためには、さまざまな業種に進出していくことが肝要であり、農業県である本県においては農業分野への進出も1つの選択肢であると考えます。一方で、本当に障害者の方々に農業就労が可能なのかという懸念を感じるのには私だけではないと思います。そこでまず、本事業の概要について具体的に教えてください。

吉原福祉保健部長 農業は、障害の特性に応じた作業の区分が可能であることから就労に適した分野とされておりますが、福祉施設側には、利用者が農業就労が可能であるかの判断ができないこと、また逆に農家側には障害者雇用の経験がないことから、やはり双方にためらいがありまして就労が進まないという状況にあります。このため、農家と福祉施設双方のニーズを調査した上で、希望する農家と福祉施設に農業体験の機会を提供するとともに、障害特性に応じた作業のリストアップとか指導方法等を取りまとめて情報提供するなど、農福連携の推進を図ってまいることとしております。

山下委員 実際、委員長のところもそういうふうには一生懸命やっているというふうには伺っておりますし、できないことはないんじゃないかなとは思っています。最後に、この就労事例がどの程度あるのか教えていただいて、私の質問を終わります。

吉原福祉保健部長 現在、農産物の生産・販売に取り組んでいます障害者就労支援施設は県内各地に10カ所程度ございまして、芋や大根などの根菜類とか、あるいはナス、キュウリ、トマトといった野菜などの生産をしております。また、乾燥機などの加工設備を設置しまして、干しブドウ等の加工品を生産する施設も数カ所ございまして、こうした生産物は県内のスーパーとか高速道路のサービスエリアにおいて、年間を通じて販売をしている、このような状況にございます。

（ 休 憩 ）

前島委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、チームやまなしの質疑を行います。総括審査日程表に基づきまして、卯月委員の発言を許します。

（行政情報ネットワーク防御機能強化事業費について）

卯月委員 きのように引き続きまして質問をさせていただきます。

当初予算概要111ページの行政情報ネットワーク・防御機能強化事業費についてであります。県においては、住民の氏名、住所、生年月日等の基本的な情報をはじめ、所得や健康に関する情報やマイナンバーなど非常に重要な住民情報を保有していることから、十分な情報セキュリティ対策を講じることが必要であります。また、国においても昨年6月に発生した日本年金機構におけるサイバー攻

撃による125万件にも及ぶとされる個人情報の流出案件を受けて、全国の自治体に対し、抜本的な情報セキュリティ対策を要請しているとお聞きしています。そこでまず、国が要請している基本的な対策について、その内容を伺います。

守屋企画県民部長 国が自治体に要請している対策は3点ございます。1つ目が、税や社会保障などマイナンバーを利用する事務については、端末からの情報持ち出しができない設定等を行い、住民情報の流出を徹底して防止すること。2つ目が、マイナンバーによる全国的な情報連携には、県が業務システムで利用しているLGWANと呼ばれる接続システムを利用することから、このLGWANとインターネット接続システムを分割すること。3点目は、インターネットの接続ポイントを県と市町村が協力して1つに集約し集中的に監視する自治体情報セキュリティクラウドを構築すること。なお、3点目の自治体情報セキュリティクラウドの構築につきましては、先の補正予算に計上させていただいたところでございます。

卯月委員 国からの要請を受けまして、県ではどのようなセキュリティ対策を今後講じていくのか、対策の概要についてお伺いいたします。

守屋企画県民部長 国からの要請を受けまして、マイナンバーを利用するシステムにつきましては、住民情報の流出を徹底して防止するため、従来のIDとパスワードによる認証に加え、ICカードの導入により、利用者の認証強化を図るとともに、USBメモリーなどの記憶媒体への書き込みができない設定を行うこととしております。さらに、他のシステムから独立させるため、マイナンバー利用業務の専用端末を設置いたします。また、インターネットからのウイルス感染を防止するため、ネットワークの改修を行い、LGWANとインターネット接続システムを分割するなど、セキュリティの確保に必要な措置を講じることといたします。

卯月委員 ささまざまな対策が講じられるということがよくわかりました。それで、市町村も同じような対策を今後講じていくことになるかと思えます。指導的な立場にある県として、今後、市町村へはどういった指導または指示をしていくのかお伺いします。

守屋企画県民部長 国が自治体に要請している対策につきましては、これは県におきましても、市町村におきましても同様でございます。県においてはしっかりと対応をとるわけですが、これは市町村にもしっかりとした対応をとっていただかなければならない。市町村はそれぞれ独自のシステムをお持ちであるわけですが、県におきましても、例えば技術的な支援等、あるいは国からの情報を市町村にもわかりやすく伝える、市町村の相談にも乗るといような形で、市町村がしっかりとセキュリティ対策が講じられるよう支援をしてまいりたいと考えております。

卯月委員 情報の流出は、過去の事例を見ても、利用者の不注意や連絡体制の不備など、人的な原因で被害の拡大を招いた例が多く、セキュリティの確保のためには、技術的な対策とともに人的な対策も重要であると考えます。県では今後どのように情報セキュリティ対策に取り組んでいくのか所見を伺います。

守屋企画県民部長 日々複雑・巧妙化しているサイバー攻撃などに適切に対応し、情報セキュリティを高めていくためには、技術的な対策に加え、人的な対策もあわせて実施していくことが大変重要であると考えております。県といたしましても、サイバー攻撃事例を踏まえた日常的な注意喚起や情報提供、セキュリティに関する研修

や初動対応訓練の実施などを通じまして、職員の意識や対応力の向上を図るなど、技術的対策と人的対策の両面からの対策を講じ、セキュリティの万全な確保に取り組んでまいりたいと考えております。

卯月委員 今の答弁ですと、日常的な注意喚起や情報提供、そして、初動対応訓練の実施などを通じて職員の意識や対応力の向上を図るということでありましたけれども、その具体的な内容についてもお伺いします。

守屋企画県民部長 一般的に、まず職員ポータル等を活用しまして、全ての職員に、今どのようなセキュリティ上の課題があるか、懸念があるかということをお知らせすることが1つございます。また、例えば金融機関をかたって職員のID、パスワード等を入れさせるような、そういう具体的な不審なメール等に対しては、職員に対して、ファイルを開かないようにというような注意喚起を行っております。それから、初動対応訓練の実施につきましては、例えば実際に職員の端末がウイルス感染が疑われるような場合に、速やかに対応ができるように、例えば端末からネットワークにつながっているケーブルを抜くとか、他の職員に注意喚起をすとか、専門的な対応ができる情報部門に速やかに連絡するとか、そういうシミュレーションをしながら、万が一の場合にも速やかな対応ができるような訓練を実施しているところでございます。

卯月委員 山梨県としましては、情報セキュリティ対策基準が従来からありまして、平成22年にも改定しているとお聞きをいたしました。今回はさらにこの対策を強化していただくということでありまして、やはり市町村への対応が、それぞれの市町村でばらつきがあると、いろいろな情報漏えい、重要な問題ですから、そういったことがあると困りますので、ぜひばらつきのないような指導をいただきたいと思っております。

望月（利）委員 チームやまなし、駅伝で例えれば第3走者の望月利樹です。トップランナー上田委員、花の2区の卯月委員の個性あふれる質問を経て、たっぷり残り時間もいただきながらたすきを託されました。チームとして最終走者ですから、気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

私たちの会派は、チームやまなしビジョン、これを掲げてプロジェクトを軸に、個人の思いを重ねた形の質問をこれまで積み重ねてまいりました。後藤知事の掲げるダイナミックやまなし総合計画の本格的な実行の年、それである新年度、この予算に対して、小さい会派ながらも私たちが積み上げてきた議論との整合性を確認してチェックしていくような質問を心がけたいと思っております。

（中部横断道沿線地域活性化ビジョンの推進について）

初めに、中部横断道沿線地域の活性化について幾つか質問したいと思っております。まず当初予算概要書33ページの中部横断道沿線地域活性化ビジョン推進事業費について伺います。中部横断道沿線地域の活性化は、平成21年3月県で策定した中部横断道沿線地域活性化構想、これに基づきまして、地域の主体的な取り組みにより進められてまいりました。現在、県では、これに北杜市と韮崎市を加えた沿線の11市町の地域を対象としました（仮称）中部横断道沿線地域活性化ビジョンの策定が進められております。

平成21年度策定の活性化構想では、構想策定の目的として、沿線地域のエリア別の将来像を明らかにして、その地域特性を踏まえながら、地域活性化に必要な取り組みを地域みずからが主体的に、かつ計画的に推進するため、それらの指

針となる構想を策定するという、こういう目的を示されました。そこで、現在策定中の活性化ビジョンは、どのような目的で策定するものなのか、また目指すべき方向性はどのような方向なのかお伺いします。

守屋企画県民部長 活性化ビジョンは、中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業なども見据え、今後10年間程度を視野に、県、沿線自治体、関係機関等の各主体が連携・協働して地域の活性化を推進するための指針として策定するものであります。沿線地域の持つ高いポテンシャルを生かした取り組みや連携・協働などにより積極的に行っていくことで、ヒト・モノ・情報の流れが大きく変わり、これまで以上に多くの人々が行き交う魅力あふれる地域を目指していくものであります。

望月（利）委員 このビジョンに想定されるエリアは、北は北杜市から南は南部町まで広域にわたります。後藤知事は当然みずからの足で何度もこのエリア、一番よく承知されている知事だと思っております。釈迦に説法かもしれませんが、このエリアの中は、気候や風土など地域の特性は一樣ではありません。このため、ビジョンの推進に当たっては、例えば峡北、峡中、峡南といったようなエリアごとの特性に応じた枠組みが必要と考えます。予算概要書の35ページにある、峡南地域歴史・文化ツーリズム振興構想の策定のような取り組みが必要かと考えます。これは峡南地域の歴史や文化的な地域の側面を踏まえて取り組む構想のようですが、このようにエリア特性に応じた活性化について御所見を伺います。

守屋企画県民部長 沿線地域には、自然・景観はもとより、歴史・文化、祭りや農林水産物など多様な地域資源があり、それらの組み合わせによっては、複数のエリアに区分することにより、より効果的な取り組みにつなげることも有効であると考えております。このため、沿線地域の活性化に当たりましては、エリアごとの特性を生かした連携・協働の取り組みについて、今後、沿線自治体等の皆様と協議する中で、その枠組みや推進方策等について検討してまいりたいと考えております。

望月（利）委員 これから沿線地域の方々と協議しながら進めるということですが、次に、先日の総務委員会の場で、私どもチームやまなしの久保田松幸議員の質問の答弁で、中部横断道沿線地域活性化構想の取り組みの成果として、地域活性化のための中心的な役割を果たすリーダーが育成されたということをお伺いしました。ビジョンの推進に当たりまして、こうした貴重な人材、これを具体的にどのように生かしていくのかお伺いします。

守屋企画県民部長 これまでの構想に基づく地域活性化プロジェクトにおきましては、その活動の中心となる地域リーダーが育ち、リーダーを中心に交流人口の拡大を図るイベントの継続的な実施や商品開発などさまざまな成果が得られてきたところであります。地域活性化をより一層推進していくためには、地域リーダーがこれまで培ってきた知識や経験を十分に生かしていくことが重要であることから、今後の新たな取り組みに対しましても、積極的な参画を促してまいりたいと考えております。

望月（利）委員 まさに人は石垣、人は城です。人材の育成・活用という部分をしっかりやっていたらと思っております。

次の質問に移ります。県は、ビジョンを推進するため、明年度、中部横断道沿線地域活性化ビジョン推進協議会を設置し開催するというご意向でございます。

の協議会はどのようなメンバーで構成するのか、また先ほど御答弁いただいた、育成された地域リーダーにもこの協議会のメンバーとして参加してもらおうべきと私は考えますが、御所見を伺います。

守屋企画県民部長 沿線地域の活性化を推進するためには、沿線自治体はもとより、多様な地域資源の活用につながるさまざまな関係者の連携や協力が不可欠であると考えています。このため、推進協議会のメンバーには、沿線自治体をはじめ、産業界や大学、金融機関や有権者などに加え、必要に応じ、地域リーダーなどの地域の活動実績を有した方々にも参画していただきたいと考えております。

望月（利）委員 ぜひ地域資源の人材を活用していただければと思っております。

地域活性化を着実に進めていくためには、県民から湧き上がる県民主体の小さな活動を大切にしていくことが大事だと考えます。ですから、市町を中心とした地域の主体的な取り組みが最も重要だと思っております。同時に、県のリーダーシップも大事です。あわせて、黒子となるような支える力も必要だと考えております。今後、沿線地域の活性化を実現していくため、県はどのように関わっていくのか教えてください。

守屋企画県民部長 沿線地域の活性化のより一層の推進に当たりましては、沿線自治体が主体となって進められる多様な地域資源を活用したさまざまな取り組みがこれまで以上に効果的に実施されることが大切であると考えています。このため、県におきましては、沿線地域活性化ビジョン推進協議会を設置し、この中で、沿線自治体がそれぞれの取り組み内容や課題を共有するとともに、地域資源を生かした連携・協働による効果的な取り組みが推進されるよう積極的に支援してまいりたいと考えております。

（緊急道路整備事業費について）

望月（利）委員 次に、当初予算概要110ページの緊急道路整備事業費についてお伺いいたします。富士北麓地域と峡南地域を結ぶ幹線道路として国道300号があります。富士山の世界文化遺産登録の効果を峡南地域へ誘導し、また、中部横断自動車道の整備効果を富士北麓地域へつなげるためにも、整備を進める重要な路線であると考えております。さらに、将来予想される東海地震発生時の迂回路的な役割や、台風・土砂災害発生時には、本県の動脈的な役割を担う緊急輸送道路であることから重要な路線であり、地元にとっては強く整備を願う道路でございます。

そのため、県では、道路幅が狭く、急なカーブがつづら折りに続く身延町中之倉地域においてバイパス整備を進めております。この中之倉地域というのは、ヘアピンカーブが多く、つづら折りでありまして、大型バス、観光バス、もしくは大型の車両が反対車線に飛び出さないと行き来できないような道路ですから、そこがどん突きとなって、せっかく千円札の裏側の富士山を見た観光客がそのまま戻ってしまう、もしくは峡南地域に訪れた観光客が富士北麓のほうに行けない状況になっています。この整備の進捗状況を教えてください。

大野県土整備部長 国道300号中之倉バイパスについては、事業延長約5キロメートルのうち、大型車の通行に最も支障となっている身延町古閑地区側の約1.8キロメートルの区間を優先して事業を進めております。この区間の用地取得は既に完了しており、平成25年度より工事に着手し、現在、延長748メートルの灯第1トンネルや新灯橋などの工事を実施しております。

望月（利）委員 現在、峡南地域では、中部横断自動車道の平成29年度供用に向けて多くの箇所では橋やトンネルの整備が急ピッチで進められており、地元を歩くたびに肌で感じているところがございます。私はこれまで幾度となく中部横断自動車道の整備状況、また、国道300号の整備について尋ねて議論を重ねてまいりました。以前、中部横断自動車道の開通に合わせて、中之倉バイパスの整備を進めたいという県の答弁もいただいたと記憶しております。平成29年度の中部横断道供用開始はもう目前に迫っております。そこで、バイパス整備の今後の見通しについてお聞かせください。

大野県土整備部長 峡南地域や富士北麓地域の観光振興にも貢献できるよう、大型バスの走行に支障となっている区間について優先的に整備を進めているところであり、中部横断自動車道の開通までに大型バスが円滑に通行できるよう積極的に事業を進めてまいります。

望月（利）委員 まず大型バスが通れるように、順次整備を進めていただければと思っております。この国道300号は、トンネル工事、橋梁工事など大規模工事が必要であります。繰り返しますが、地元としては1日も早い整備を望んでおります。今後の整備推進を図るため、県ではどのように取り組んでいかれるのか、もう一度お答えいただければと思います。

大野県土整備部長 世界文化遺産である富士山を中心とした広域的な観光周遊ネットワークを形成するためには、国道300号について、大型車のスムーズな通行を確保することにより富士北麓地域と峡南地域の連携強化を図ることが重要であります。このため、昨年12月に策定した、第3次山梨県社会資本整備重点計画における、観光周遊ネットワーク推進のための主要事業として国道300号中之倉バイパスを位置づけたところであり、今後、その整備推進に積極的に取り組んでまいります。

望月（利）委員 約400年前に徳川家康の命により富士川舟運が開通し、峡南地域は甲斐の国の要衝になりました。山梨の歴史を振り返りますと、明治44年の中央線の開通、また、昭和50年代の中央道の開通で交通網の整備とともに、ヒトとモノと情報の流れが生まれまして、経済活動が活性化されたと認識しております。

水の流れと経済の広がりというのは、同じ節理ではないかと感じております。中部横断道の開通によりまして、県土の南北の大きな流れが活発になると思います。これと同時に、これまで東海道の流れ、東京・大阪間、この物流経済の流れを富士山の南側から富士山の北側に引っ張ってくる。山梨にこの流れを呼ぶことのできる歴史的な交通網の変革が目の前に迫っていると感じております。このことを踏まえながら、これからも中部横断道沿線の活性化と国道300号の整備をぜひしっかりと続けていただきたい。

（買援隊活動促進事業費補助金について）

次に、当初予算概要の55ページについて伺います。私の地元の峡南地域は、山合いに多くの小さな集落が点在し、高齢化が進行しております。そういった地域特性から、買い物支援を必要とする人が多数いると感じております。昨年8月に県では買い物環境実態調査を実施されているということですが、峡南地域ではどんな特徴があったのかお聞かせください。

平井産業労働部長 買い物環境実態調査の結果から分析しました峡南地域の特徴は、店舗まで

の距離が遠く、特に身延町、早川町、南部町の住民の方々の買い物のための平均移動距離は13.1キロメートルと、県平均の7.9キロメートルを大きく上回り、買い物に不便を感じている人の割合が他の地域に比べて高いということであり
ます。

望月（利）委員 早川町では、JAふじかわが実施している移動販売事業に対して車両の修繕等に補助を行うなどの支援を行っていると聞いております。こうした既存の事業についても補助金の対象になっていくのか伺います。

平井産業労働部長 この補助金は、経費がかかる事業の立ち上げ時期における事業者の負担を軽減するためのものであります。このため、既存事業でありましても、例えば移動販売の対象エリアの拡大とか、ミニスーパーの店舗数の増加など、事業をさらに拡大して実施する場合には補助対象とすることとしております。

望月（利）委員 移動販売を行っている事業者は、顧客を確保するためにも、1つのところではなくて、点在する集落を移動しながら、広範囲にわたって事業を実施するケースが多いかと思っております。こういったように、買い物弱者対策は、複数の市町村にまたがって実施する事業があると思われませんが、県ではどのように対応するのか伺います。

平井産業労働部長 事業者が取り組みを複数の市町村にわたって広域的に実施するケースは十分想定されると思います。そのことによりまして、逆に事業効果や効率性が高まることも期待できる場合があると思います。このような場合には、補助先となる市町村間において協議を行っていただきまして、その上で事業者が所在する市町村あるいは事業を実施する地域が最も広い市町村などを代表した補助先とすることなどで対応してまいりたいと考えております。

望月（利）委員 これまで各地域を支えてきた商店などが減少しております。定期路線のバスの廃止など地域に合った移動手段、これが少なくなっている、過疎化が広がっている、高齢化が広がっているという現状でございます。買い物弱者の対策は喫緊の課題であると感じております。さらに施策を前にすすめていただきたく願います。

（糖尿病重症化予防医科歯科連携事業費について）

次に、当初予算概要94ページの糖尿病重症化予防医科歯科連携事業費について質問いたします。糖尿病は、主に生活習慣を原因とし、悪化すると失明や腎機能不全などの合併症を引き起こす重大な病気でございます。近年その患者数は全国で316万人を超え、未治療の人を合わせるとその倍に上るとも言われております。健康寿命日本一を誇る我が県ではありますが、糖尿病患者の人口10万人当たりの死亡者数は16.3人と全国平均の10.9人を大きく上回っており、さらに、糖尿病が引き起こす合併症である糖尿病性腎症による新規透析導入患者数が全国ワーストという不本意な状況にあります。

県では、栄養バランスに配慮した食事や適度な運動を心がけるなど、県民一人一人が健康的な生活習慣を身につけていくための普及啓発を行っているところですが、このような状況を改善するためには、一層の取り組みの強化が必要だと考えます。糖尿病重症化予防医科歯科連携事業は、生活習慣を原因とする歯科疾患との関連性に着目して糖尿病対策を進めるための事業と聞いています。そこでまず、歯科疾患と糖尿病がどのようにかわり合うのか伺います。

吉原福祉保健部長 歯周病による歯茎の慢性的な炎症から生じる物質が、糖尿病治療において血糖値の改善の鍵となります。インスリンの作用を阻害し、また、糖尿病により免疫力が低下した患者さんは、感染症でもあります。歯周病に罹患しやすくなり、また、重症化しやすくなる傾向がございます。このように、歯周病と糖尿病は相互に影響を及ぼし合う関係にありますため、両者を適時適切に治療することが大切になります。

望月（利）委員 この事業は、歯科と内科のかかりつけ医が連携して糖尿病対策を推進するという非常に興味深い取り組みと考えます。具体的にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

後藤知事 糖尿病の重症化を予防するためには、先ほど福祉保健部長から御説明申し上げましたように、歯周病、糖尿病それぞれの疾患の相互関連に着目し、双方向からの取り組みを推進することが重要だと考えております。このため、明年度新たに、歯科医や内科医が相互に歯周病や糖尿病が疑われる患者を紹介するための基準や、両者が連携するための診察シートを作成し、歯周病の早期治療及び糖尿病の早期受診を促進するための連携体制を構築してまいりたいと考えております。また、両疾患の関係性をわかりやすく説明するパンフレットの配布やホームページへの掲載等により、県民の皆さん方の御理解を深めるなど、糖尿病の重症化予防に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

望月（利）委員 後藤知事はかつて、山梨の健康寿命が男女とも日本一ということが大きなキーワードの1つだとおっしゃられておりました。糖尿病の対策をさまざまな角度から行っていただきまして、重症化を予防していただく。そのことで山梨の健康寿命がさらに延びること、その優位性が人口対策をはじめ、多方面においてプラスの効果が発揮できることを御期待いたします。

（総合球技場の整備検討について）

次に、当初予算概要71ページの総合球技場検討事業費についてであります。総合球技場の整備については、後藤知事の公約でもあり、現在、多くの県民がその実現に関心を寄せているものであります。私は、平成25年11月の本会議において、地域のランドマークとなるような、多機能・複合型の球技場の必要性を県議会で先陣を切って訴えさせていただきました。以来、このチームやまなしビジョンにも載せさせていただきました。また、会派内の議論を積み重ねまして、我が会派では、代表質問、一般質問などの場でそれぞれの議員が議場で粘り強く繰り返し質問を積み上げてきたところでございます。

こうした中、一昨年、10万人近いスタジアム建設の署名が提出されました。そして、2月議会の冒頭、知事は、明年度、総合球技場を整備することを前提として検討委員会を設置し、施設の機能、規模、建設場所、運営方法等の検討に着手することを表明されました。多くの県民が知事の言葉に沸き上がり、歓迎したところでございます。まさに、知事の英断により夢が現実として動き出す一步を踏み出したと感じております。

先日のチームやまなしの早川議員の代表質問、総合球技場の整備についての答弁の中で、検討に当たっては県民の参画が重要との質問に対して、県からは、県民の多様な意見を反映させる方法を工夫するという答弁がありました。現時点においてどのような方法を考えているのか伺います。

阿部教育長 県民の皆様の多様な意見を検討に反映させていきたいと考えておりますので、そのために、明年度設置いたします整備検討委員会の検討状況に応じまして適切な方法で反映させていけるように検討して進めていきたいと考えております。

望月（利）委員 適切な方法でしっかりと反映させていただければと思っております。今、御答弁にもあったように、検討委員会では、総合球技場について、さまざまな観点から検討していくことが必要であると考えています。そのためには、スポーツ関係者のみならず、幅広い分野の方の参加が必要ではないかと思っております。そこで、検討委員会の委員の分野構成について、現時点でどのように考えているのか、構成をお聞かせください。

阿部教育長 整備検討委員会の委員につきましては、競技関係者をはじめ、都市計画、地域振興、観光などの分野の有識者のほかに、県の関係部署の職員で構成することを考えております。

望月（利）委員 検討委員会の検討を踏まえて、平成28年度中に基本構想を策定することですが、どのような内容とするのか伺います。

阿部教育長 基本構想につきましては、既存の総合球技場の現状と課題、求められる施設内容、整備候補地、整備と運営の手法などについて取りまとめることとしております。

望月（利）委員 今朝の新聞では、きのうの予算特別委員会の質問を受けて、t o t oの補助金を財源とする報道等もされたところでございます。私は、検討のスケジュールについて伺いたいと思っております。時間軸的なスケジュール、どのように検討していくのか教えてください。

阿部教育長 明年度の早い時期に整備検討委員会を設置いたしまして、競技関係者や有識者の御意見をいただきながら、年度末までには基本構想を策定すると考えております。

望月（利）委員 野球は野球場、テニスはテニスコート、スケートはスケート場、サッカーは陸上競技で開催されるのが多いです。これはオペラをオペラハウスではなく体育館で聞くようなものです。しっかりと検討を進めていただいて、夢のある整備を進めていただければと感じております。

（新しい高校づくり推進事業費について）

次に、当初予算概要書68ページの魅力ある高校づくり推進事業費について伺います。魅力ある高校づくりを行うためには、生徒や保護者が高校に対して何を求めているのかを的確に把握することが不可欠であると考えます。県は、生徒や保護者等を対象とした高校改革アンケート調査を実施しておりますが、その調査の内容と実施方法について伺います。

阿部教育長 高校改革アンケート調査につきましては、中学生、高校生、保護者などに対して毎年実施しております。調査内容につきましては、高校を選択する際の理由や、在籍する高校での満足度、各学科に関する評価、入試制度についての感想などのほかに、高校の再編整備において考慮すべき事項などを調査させていただいております。実施方法といたしましては、中学校関係者につきましては、地域に偏り

なく抽出した40校を対象にいたしまして、そのうちの3年生1学級の生徒、保護者と教員、高校につきましては、県立の全日制高校29校、定時制高校8校及び甲府商業高校の1年生1学級の生徒、保護者と教員を対象として実施しております。

望月（利）委員　ここ数年の調査ではどのような結果が得られているのか伺います。

阿部教育長　調査結果を見ますと、高校を選択する際に重視する点につきましては、卒業後の進路実現が最も多く、それに続きまして、学校の雰囲気、通学の利便性などが上位になっております。また、在籍している高校に「満足」、「ある程度満足」と肯定的に回答した者の比率は9割程度になっておりまして、在籍高校に対する評価は高いものと考えております。また、入試制度につきましては、全県一学区については、「よい」、「おおむねよい」と肯定的に回答した者の比率が8割程度になっておりますので、制度が定着しておおむね支持されていると考えております。

望月（利）委員　魅力ある高校にしていくためには、この調査結果を施策に反映していくことが大切です。具体的にどのように活用しているのか、特に高校の再編整備にはどのように生かしているのか伺います。

阿部教育長　アンケート調査結果の活用方法につきましては、学科やコースの改編、各高校の募集定員の策定、入試制度の改善などのほかに、中高連携などにも幅広く参考にしております。お尋ねの高校の再編整備につきましては、調査項目の中に、再編整備に当たって優先的に考慮すべき事項という項目を設けておりまして、この中では、設置される学科、学校への通いやすさ、学校の伝統や特色などが上位に挙げられています。こうした結果を受けまして、再編整備に当たりましては、多くの生徒の興味や関心に応えられるような学科の設置や通学の利便性、伝統や特色の継承などに十分に配慮しております。

望月（利）委員　現在、県では、峡南地域における高校の再編整備についての検討を進めていますが、こうした観点を含めて、取り組みの現状と今後の進め方について伺います。

阿部教育長　峡南地域の再編整備の状況についてですが、昨年8月に峡南地域の全5町におきまして地域説明会を開催いたしました。県が示した再編整備案について、地域の皆様から広く御意見、御要望をいただいたところであり、その後、関係する市町から、学校の設置場所などに関する要望書が出されたところでもあります。現在は、峡南地域の町や学校の関係者で組織いたします地域会議の設置に向けた準備を進めているところでもあります。今後はこの地域会議をできる限り早く設置いたしまして、具体的な学科や規模、設置場所等につきまして、地域の方々の御意見を伺っていきたくと考えております。

望月（利）委員　高校再編は、まず生徒、当事者のことを第一に考えるということが大事だと思っています。地域間競争というもの、例えば今、行政をまたがっていますが、それが起こらないように、しっかりとやっていってほしいと思います。

清水委員　リベラルやまなしの清水喜美男でございます。私は、事業の推進には、PLAN、DO、CHECK、ACTION、すなわち、PDCAサイクルを確実に回転させることが極めて重要であると考えております。したがって、今回質問させ

ていただくに当たり、新規事業につきましては、事業の目的や狙い、来年度事業と予算との整合性、期待する効果等を中心に、また、既存事業につきましては、これまでの取り組みと成果、事業推進上の課題や問題点、来年度の事業展開とそ
のための予算という観点から質問させていただきたいと思ひます。

（ものづくり人材就業支援基金積立金について）

初めに、当初予算概要26ページのものづくり人材就業支援基金積立金及びものづくり人材就業支援費補助金についてであります。この事業で対象にしている機械電子産業は、山梨県の製造品出荷額の約7割を占める基幹産業であり、この機械電子産業が持続的に発展していくためには、技術系人材をどう確保していくのかが必要不可欠であると思ひます。本基金はそのための施策の1つと理解して
いますが、どのような狙いで設置しようとしているのか具体的にお伺ひいたします。

後藤知事

委員御指摘のとおり、本県の基幹産業であります機械電子産業を成長、発展させていくためには、高度な知識・技術を有する人材を育成し、供給していくことが重要だと認識しております。技術系人材のうち、研究開発等に関わる人材の育成については、本県では主に山梨大学に担っていただいておりますが、現在、卒業生の多くが県外へ就職しているのが現状でございます。このため、明年度、産業界と連携しながらこの基金を創設し、県内の機械電子関係企業へ就職をする大学生等の奨学金の返済を支援することにより、山梨大学をはじめ、県内外の大学生等の学生の県内就職を促進し、研究開発等に関わる人材の確保を目指してまいりたいと考えております。

清水委員

この基金を活用して実施するものづくり人材就業支援費補助金については、本県の機械電子産業に理工系の大学生等の優秀な人材の就職を促すための制度であるとのことですが、具体的には、どのようにして大学生等の県内就職につなげていくのか、その事業の仕組みについてお尋ねいたします。

平井産業労働部長

日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受け、県内の機械電子関係企業に就職を希望する大学生あるいは大学院生等35名を募集し、卒業後そうした企業に一定期間勤務した場合に、卒業前の2年間に貸与された奨学金、平均約130万円でございますが、この返還を支援するものでございます。対象者の募集につきましては、そうした者が就職について真剣に考え出す卒業の2年前、学部生であれば3年生、大学院生であれば1年生に行ってまいります。

清水委員

この基金で奨学金の返還を支援することによって、県内外の大学生の県内企業への就職がふえることが期待できると思ひます。一方で、新規学卒就職者の3年間の離職率を見ますと、いわゆる七・五・三現象、すなわち、せっかく就職しても最初の3年間で、中学校卒が7割、高等学校卒が5割、大学卒の場合だと3割の方が離職してしまうと言われております。奨学金の返還を支援することで県内に就職していただいても、その後こうした離職が発生しますと、基金の有用性が疑われることとなります。こうした事態を防ぎ、定着率を向上させ、若いエネルギーを山梨の産業発展に注いでもらうためには、制度上どのような工夫をされていくのかお伺ひいたします。

平井産業労働部長

委員御指摘のとおり、早期離職を防ぎまして就職先への定着につなげるため、補助金は一括して支給するのではなく、就職後2年目から毎年8分の1ずつ

8年をかけて支給することとしております。

清水委員 多くの学生がこの制度を活用して県内企業に就職して、山梨を盛り上げることを大いに期待しますが、反面、この制度をいかに広く、いかに多くの人に周知徹底していくのが山梨活性化の大きなポイントでもあると思います。学生本人への周知はもとより、実質的に学資を負担している保護者への周知も極めて重要だと思っております。子供には、地元に戻って元気で活躍してほしいと思うのはどの親でも同じであるはずで、そこで、この制度をどのように周知徹底していくのかお伺いいたします。

平井産業労働部長 県内出身者への制度の周知につきましては、この事業についてわかりやすく説明した広報資料を作成し、大学の理工系学部に進学を予定している生徒やその保護者に対し県内高校を通じて配布をいたします。また、大学生等の保護者をターゲットに、ユースバンクやまなしのメールマガジンを通じて、また県の各種の広報媒体を活用いたしまして積極的にPRを行います。さらに、県が設置しております就職相談員が、各種U・Iターン就職支援事業のPRのため首都圏の大学を訪問する際に資料を持参しまして学生への配布を依頼するなど、さまざまな機会を捉え、制度の周知徹底を図ってまいります。

清水委員 私も学生だったとき、奨学金制度の恩恵を受けて、この山梨の地でものづくりに携わることができました。今回のような支援制度は、山梨の基幹産業を根底から支える極めて有用な制度であると思っておりますので、しっかり周知徹底を推進していただきたいと思っております。

（森林整備加速化・林業再生基金事業及び木質バイオマス利用施設等整備事業について）

次に、当初予算概要38ページの森林整備加速化・林業再生基金事業のうち、木質バイオマス利用施設等整備事業及び40ページの木質バイオマス利活用促進事業費についてであります。私の地元である甲斐市においては、甲斐市バイオマス産業都市構想を発表したところであり、バイオマス事業の展開は、地球温暖化の防止及び再生エネルギーとしての活用など持続可能な循環型社会の形成に大きく貢献するとともに、地域再生、新しい県土創出が期待されるところであります。また、山梨は、県土の約8割が森林です。この豊かな資源から生まれる木質バイオマスを活用することは、林業・木材産業の振興はもとより、山梨県全体の経済発展にも連動するため、その利活用の強力な推進が求められるところであります。

木質バイオマスの普及には、木質バイオマス発電施設のような大型投資のほかに、県民の皆さん一人一人が毎日の生活の中で、ボイラーやストーブの燃料として利用していくなどの全県民参加の活性化活動も大きな成果につながるものと思っております。そこで、こうした身近な利用のための普及啓発に係る取り組み状況及び木質バイオマスを利用したボイラー等の施設の普及状況についてお伺いいたします。

江里口林務長 木質バイオマスの推進を図るため、木質燃料ボイラー等の導入を検討している事業者を対象とした利用施設の見学会、一般県民を対象としたペレットストーブなどの展示会を開催し、普及啓発に取り組んでいるところでございます。現在の設置状況ですが、公営温泉施設への木質燃料ボイラーが14台、事業所における小規模ガス化発電設備が2施設、住宅へのペレットストーブが475台など、合

計591台となっております。

清水委員 木質バイオマスの利用拡大に当たっては、燃料となる木材やチップなどの安定供給、これが非常に重要であると思います。こうした原材料の安定供給のためには、間伐材の伐採・運搬などの省力化や機械化、木材チップ等の生産工程の改善やコストダウン、さらには供給体制の整備などさまざまな課題があると思います。そこで、こうした原材料の安定供給に向けて、これまでどのような取り組みをしてきたのかお伺いいたします。

江里口林務長 木質バイオマスの安定供給に向けましては、これまで県では、国の補助制度を活用しまして、運搬や加工コストの削減のため、路網整備やチップ製造施設の整備への支援をしております。また、木質バイオマスのサプライチェーンの構築も必要であることから、地元森林組合や素材生産者など原材料の供給側と木質バイオマスの利用者との間で情報共有を図ることができるよう、地域協議会の設立に向けた取り組みについても支援しております。

清水委員 木質バイオマスの利活用について、これまでの取り組みや課題を把握した上で、木質バイオマス利用施設等整備事業及び木質バイオマス利活用促進事業費を今回、平成28年度予算に計上されていますが、それぞれの事業について、どのような内容を実施しようとしているのかお伺いいたします。

江里口林務長 まず木質バイオマス利用施設等整備事業ですが、木質バイオマスの利用を促進するため、民間施設における木質燃料ボイラーの設置などの経費を助成するものでございます。次に、木質バイオマス利活用促進事業費につきましては、運搬コストの軽減を図るため、移動式のチップパーのレンタル料への助成や、普及啓発を図るため、木質燃料ボイラー等の導入を検討している施設に対してアドバイスをする技術者の派遣などの経費を支援するものであります。

清水委員 木質バイオマスの活用は、循環型社会の形成には極めて有用な施策であると思っております。県土の8割が森林である山梨県が、この活用において今後日本のトップランナーとなれるような強力な施策の推進をお願いする次第でございます。

（富士の国やまなしの逸品農産物魅力発信事業について）

次に、当初予算概要43ページの富士の国やまなしの逸品農産物魅力発信事業費についてであります。本県は、栽培面積日本一を誇るブドウ、桃などの果樹をはじめ、野菜、畜産など魅力あふれる農産物を数多く生産しておりますが、近年、消費者ニーズの多様化、少子高齢化や人口減少などにより国産果実の国内消費量は減少傾向にあり、国内の産地間競争が激しさを増しております。県産農産物の販売競争力を高めていくためには、安全安心で高品質な県産農産物の魅力を積極的に発信し、さらなるブランド力の強化を図っていく必要があると思います。

これまでも県では、県産農産物のブランド力の強化や販路拡大に取り組んできていますが、さらなるブランド力の強化を図っていくために、平成24年度に富士の国やまなしの逸品農産物の認証制度を創設されました。この制度は、お客様の安全安心が得られる高い品質基準を満たした農産物を、「うんといいい山梨さん」というキャッチコピーのもとで出荷し、山梨の逸品農産物の販路拡大をさらに促進するための事業であると承知しております。

今必要なのは、この制度を広く全国に向け、もっと広くもっと深く発信し、本

県の高品質な農産物の魅力を多くの消費者の皆さんに知っていただき、味わっていただくことであると思います。そこでまず、本事業の事業計画の概要と予算の内訳についてお尋ねいたします。

橘田農政部長 本事業では、産地の代表者や市場関係者等で構成いたしますプロジェクト推進委員会におきまして、認証制度の運用や認証農産物の魅力を全国に広く発信していくための方策を検討いたします。また、桃、ブドウの出荷時期に合わせまして、百貨店のバイヤー等を対象とした産地見学会を実施するとともに、産地の品評会に知事賞を交付いたします。予算の内訳につきましては、プロジェクト推進委員会の開催に要する経費として18万1,000円、産地見学会の実施等に要する経費として80万7,000円を計上しております。

清水委員 逸品農産物認証制度を創設して3年が経過しておりますが、県内においても「うんといいい山梨さん」の知名度がまだまだ低く、県民の皆さんにもこの認証制度があまり知られていないのが現状であると思います。このような現状を打破し、さらに前進していくためには、これまでの取り組みについて検証・評価し、次につなげることが重要であると考えます。そこで、「うんといいい山梨さん」プロジェクト推進事業のこれまでの取り組み内容とその具体的な成果についてお伺いいたします。

橘田農政部長 制度創設後2年間にわたりまして、都内において市場関係者や小売業者等との懇談会や、ホテルやレストランのシェフなど実需者との商談会を行ったところでございます。また、本年度から百貨店のバイヤー等を対象といたしました産地見学会を実施しております。こうした取り組みによりまして、市場・流通関係者や小売業者等の認証農産物に対する認知度が向上するとともに、認証農産物の取り扱い店舗も拡大しております。今後もさらなる取引の拡大に向けて有効と考えられます百貨店のバイヤー等をターゲットとした取り組みを強化していきます。

清水委員 私たちの山梨県には、逸品農産物を生産できる条件、すなわち、きれいな水、澄んだ空気、長い日照時間などがあります。こうした恵まれた条件を最大限に活用して、山梨県の新しいブランド構築事業として今後しっかりと事業展開をお願いしたいと思います。

(農地中間管理機構関連事業について)

次に、当初予算概要49ページの農地中間管理機構関連事業費について伺います。本県の農業従事者の平均年齢は68.1歳と全国平均より1.8年高齢化が進んでいることから、今まで以上に利用されない農地の発生が予測されるころであります。平成26年にスタートした農地中間管理機構による担い手への農地集積事業は、使われなくなる農地をスムーズに担い手に集積し、農業の生産性を向上させるための重要な役割を担っていると思います。そこでまず初めに、本県における農地中間管理機構のこれまでの実績についてお伺いいたします。

橘田農政部長 平成26年4月の事業スタートから本年2月末までの農地中間管理機構への借り受け希望者は705人、借り受け希望面積は450ヘクタールでございます。また、本年2月末までの農地中間管理機構による貸付者は380人、貸付面積は262ヘクタールでございます。

清水委員 農地を集積するためには、農地の提供者と借り手の条件などを把握しマッチン

グしていくことが重要であり、非常に難しい課題であると思います。そこで、2年間の取り組みの中でどのような問題点及び課題が見えてきたのかお伺いいたします。

橘田農政部長 本県は中山間地域が県土の大半を占めておりまして、急峻な地形に小規模に分散した農地が多いことが問題でございます。また、本県農業は果樹栽培が主力でありまして、果樹は植えつけから収穫までに年数を要するため、未収益期間を短縮することが課題でございます。さらに、借り受け希望者の7割は果樹栽培の担い手でございます、成園や現在耕作している果樹園に隣接した農地を希望していることなど条件に見合う農地が少ないため、条件整備と効率的なマッチングを行っていくことが課題となっております。

清水委員 これまで農地の集積については、高齢化によりリタイアする農家が地域内で農地の借り手を探しても借り手が見つからず、結果として耕作放棄地になってしまうというのが現状であります。先ほどお聞きした問題点や課題、さらには本県の地域特性を考慮すると、この制度が今後も十分に機能を発揮できないのではないかと危惧しております。そこで、先ほどの問題点や課題を解決して今後農地集積を効率よく円滑に推進していくために、どのように事業展開していこうとしているのかお伺いいたします。

橘田農政部長 本県独自の事業を推進していこうと考えております。機構が借り受けました小規模な農地や耕作放棄地を迅速に整備し、担い手に貸し付けを行う機構借受農地整備事業、次に、農地集積を目的とした基盤整備の地元負担に対する助成を行います農地集積基盤整備事業、そして、新たに借り受ける樹園地での優良品種への改植などを支援いたします果樹農家規模拡大加速化事業など、本県の地域特性を踏まえた本県独自の取り組みによりまして事業の推進を図ってまいりたいと考えております。また、農業委員会が行います遊休農地の意向調査を踏まえまして、貸し付け可能な農地を把握して、効率的にマッチングを図ってまいりたいと考えております。

清水委員 少子高齢化社会の到来とともに、耕作放棄地の問題はますます増大化していくものと思います。農業立県山梨としても、耕作放棄地の解消は急を要するテーマでありますので、これからも確実な推進を強く望むところであります。

(都市計画マスタープランの策定について)

次に、当初予算概要86ページの都市計画マスタープラン策定費についてであります。マスタープランは、県が広域的な観点から本県の将来の都市の姿を示す非常に重要なものであり、このため、基礎的な調査や手続などのほかに、大きな視野に立ったプラン策定など、相当の作業と時間及び合意形成を要するものと思われま。また、今回の策定は、現在のマスタープランの計画期間が平成32年までとなっていることから、前倒しして改定することを目指していると思われま。そこで、県がマスタープランの策定を前倒しする狙いとともに、策定までのスケジュールをどのように考えているのかお伺いいたします。

大野県土整備部長 平成39年に予定されているリニア中央新幹線の開業や、平成29年に予定されている中部横断自動車道の開通など、本県の都市づくりに大きな変化が生じることが見込まれることから、マスタープランを前倒して見直すこととしております。新たなマスタープランの策定に当たっては、人口などの将来推計、国や

市町村など関係機関との協議、住民説明会の開催などを行うこととしており、そのための期間に3年程度を要することから、平成30年度中の策定を目指しております。

清水委員 県のマスタープランでは、目指すべき山梨県の将来像を県民と共有することは極めて大きな役割の1つであると思います。そういった意味で、今回のマスタープランでは、リニア中央新幹線の開業を見据えた都市計画の方針を明確化することが非常に重要になってくると思います。県では、来年度リニア環境未来都市整備方針を策定することにしていますが、この整備方針と都市計画マスタープランとをどのように関連づけるのかお伺いいたします。

大野県土整備部長 本県の新たな玄関口となるリニア駅及び駅周辺の土地利用や基盤整備等の基本的な指針となるリニア環境未来都市整備方針を来年度中に策定することとしており、その内容が都市計画の大幅な変更を伴うような場合には、必要に応じて新たなマスタープランに反映させていくことを考えております。

清水委員 県のマスタープランは、各市町村に対しても各市町村マスタープランの策定や個別都市計画の決定についての広域的な方向性を示すとともに、計画策定時における各自治体間の計画調整の円滑化を図るという多面的で重要な役割を担っているものと考えます。すなわち、今回策定するマスタープランは、関係する各市町村の都市計画にも多大な影響を及ぼすものと思います。そこで、今回のマスタープランの策定に当たっては、関係する各市町村との調整をどのように進めているのかお伺いいたします。

大野県土整備部長 今回策定するマスタープランは、県が市町村の区域を超える広域的な観点から、土地利用や都市施設の整備の基本的な方針を定めるものであります。策定に当たっては、関係する市町村より、大規模プロジェクトに関する構想や土地利用の考え方などについて意見聴取を行うなど市町村と密接な調整を図る中で策定してまいります。

清水委員 都市計画マスタープランの策定に当たっては、長期展望に立ったあるべき姿の明確化と各市町村との合意形成という壮大な事業になると思います。今回のマスタープランは、リニア中央新幹線の開業を見据えた非常に重要な計画であるため、山梨県が持つ数々の特性を十分生かしたマスタープランの策定をお願いする次第でございます。

（富士山科学研究所の研究事業について）

次に、当初予算概要104ページの富士山科学研究所研究事業費についてであります。私は、富士山科学研究所については、その前身である環境科学研究所の時代から非常に興味を持っており、その研究成果が山梨県民の生活に少しでも多く、少しでも広く役立つような展開をしてほしいとずっと思ってきました。本日はこのような思いを含め、質問させていただきます。

富士山科学研究所は、平成25年6月に富士山が世界文化遺産に登録されたことを契機に、それまでの環境科学研究所を改編し、新たに富士山科学研究所としてスタートし、富士山の自然環境などの特性の解明、富士山の適正な利用方策や富士山の火山防災に関する研究などを中心に行っていると聞いています。こうした数々の研究テーマの決定は、いつ、誰が、どのような手順で決定しているのかお伺いいたします。

守屋企画県民部長 富士山科学研究所の研究テーマにつきましては、研究開始の前年度の5月を目途に、所内における研究企画会議を開催し、新規研究テーマ等について具体的な研究計画を議論し、まずはテーマの候補を選定いたします。その後、7月を目途に外部の有識者等から成る課題評価委員会を開催し、研究テーマが県民ニーズや県の政策課題等を踏まえているかなどについて事前評価を行った上で、次年度から実施する研究テーマが決定されることとなります。

清水委員 研究テーマについては、外部の有識者による評価を受け、適切に決められているということはわかりました。

富士山科学研究所は、自然や防災などさまざまな側面を持つ富士山を総合的に研究する機関であります。このため、研究テーマの検討段階や成果の活用等について、政策課題を抱える関係部局と連携しながら研究を進めることが重要と考えますが、県ではどのような体制でその連携を進めているのかお伺いいたします。

守屋企画県民部長 富士山科学研究所におきましては、県の政策課題に関する研究の実施や、研究成果の有効活用を図るため、富士山科学研究所連絡会議を設置して、本庁関係各課との密接な連携体制を構築し、研究テーマ等について定期的な協議、情報交換を行っているところであります。また、研究所単位では取り組みが困難な領域問題に対しては、他の県立試験研究機関などと共同・連携して研究を実施しているところであります。さらに、富士山の火山防災につきましては、県の地域防災計画等において防災部局と連携を図り、調査研究活動の推進や普及、啓発を行うこととしております。

清水委員 しっかり連携をとりながら、県の施策推進に役立つ研究を進めていただきたいと思っております。

実は私も、本年1月17日に県立図書館で開催された平成27年度研究成果発表会に参加しました。安全な富士登山、火山や富士山麓のニホンジカの状況などの研究について、直接研究員と話をしながら勉強してきたところでございます。研究成果の一つ一つが、毎日の県民生活の安全安心などに少しでも多くつながってほしいと強く感じたところでございます。そのためには、このような成果をより一層県民にわかりやすく伝えていくことが重要であると思っております。そこで、これまでの研究の成果は、どこにどう生かされてきたのか、また、今後、毎日の県民生活のさまざまな場面に研究成果がより多く生かされるためにどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

守屋企画県民部長 富士山科学研究所は、これまで県民を対象とする研究成果発表会、公開講座等の実施を通じて、研究成果等を県民にわかりやすく伝えてきたところであります。これら県民に公表された研究成果のうち、火山防災に関する研究成果が富士山避難ルートマップの作成に活用され、また、特定外来生物のアレチウリの研究成果が河口湖周辺での駆除活動に活用されるなど、研究所の研究成果はさまざまな場所で役立っているものと考えております。今後も、県民への説明責任を果たし、研究成果等を県民に還元するため、効率的・効果的な広報媒体を利用しながら、わかりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

清水委員 富士山は山梨県民の心のよりどころであります。富士山科学研究所の研究成果が毎日の県民生活の中にすぐに反映されるということはないと思っておりますが、今後、県民の心のよりどころの骨格となるよう、研究テーマの推進をお願いする次第で

ございます。

（ 休 憩 ）

（自殺対策総合事業費について）

安本委員

公明党の安本美紀です。当初予算概要84ページの自殺対策総合事業費についてお伺いをします。後藤知事におかれましては、自殺対策は、公約で、全国に比較して高水準な県内・県民の自殺に対して、自殺防止センターを設置し、自殺防止条例を制定して、関係者と一体となった取り組みを進めると掲げられております。このうち、自殺防止センターは既に昨年4月に設置されまして、市町村とも連携しながら、調査研究、相談支援、人材育成等の事業が推進されているところ

です。一方、条例につきましては、県議会でも早くから制定を求める声がありました。今年度設置されました県議会の条例案作成委員会では、白壁委員長のもと検討が進められておりまして、あともう少しというところまで来ております。また、国におきましては、自殺対策基本法の制定から今年ちょうど10年という節目に当たりまして、この10年間の成果や反省を踏まえて、現在、自殺対策基本法の改正が進められております。以下、改正法案と略させていただきますけれども、自殺対策の新たな時代を開くための改正法案、先日参議院を通過し、衆議院での審議が始まったところです。

こうした中、県では、国よりも一歩先んじて、来年度の関係予算を増額し、新規事業等も盛り込んで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、一層の取り組みを推進されようとしています。その取り組み内容について伺ってまいります。

まず初めに、山梨県の自殺者の現況について踏まえておきたいと思います。現状はどうなっているのか、最近の特徴的なこともありましたら、あわせてお伺いします。

吉原福祉保健部長

国の平成27年の自殺統計の速報値によりますと、県内で発見されたいわゆる発見地ベースでの自殺者数は205人と、前年に比べまして52人減少し、人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は24.4と、前年の30.6から6.2ポイント低下いたしました。この結果、都道府県別の順位でございますが、高いほうから4番目ということで、9年ぶりに全国ワースト1位から脱却いたしました。依然として全国平均を上回る水準が続いている状況でございます。

また、本年度県が実施いたしました県民の自殺の実態調査によりますと、10年前に比べまして自殺者の総数は減少をしておりますが、10代、20代の若年層、そして、70代の高齢者層の自殺死亡率が上昇しているということが明らかになったところでございます。

安本委員

今御答弁いただきました内容について、資料も配付させていただいたところです。フリップも用意しました。こちらです。自殺に関する統計は、皆さん御承知のとおり2種類ありまして、上の段が発見地ベースで、下の段が住所地ベースの統計です。先ほどありましたように、これまで本県では発見地ベースで全国ワーストワンだと言われることが多かったわけですが、下のほう、住所地ベースでも山梨県は全国に比較して死亡率は高い状況です。国の状況はここには示してありませんけれども、一時期、年間3万人を超えるという大変な状況が続いてきました。ここ数年減少してきてはいますけれども、基金事業の効果もあったと言われているところですが、諸外国と比べますと日本の自殺率は、アメリカの2

倍、イギリスの3倍と、先進主要7カ国では突出しているところです。

こうした状況のもとで、国の来年度の予算案には新たに、地域自殺対策強化交付金が計上されました。地域の実情に応じた取り組みを行う地方公共団体や民間団体を支援するというので、改正法案では、都道府県や市町村に実施計画策定も義務づけられたところです。そこで、この自殺対策計画の策定について、県はどのように進められていくのかお伺いします。

吉原福祉保健部長 明年度、学識経験者、医療、保健・福祉、教育、労働等の関係機関・団体から構成をする、いのちのセーフティーネット連絡協議会におきまして、自殺対策の目標や具体的な取り組みを盛り込みました計画の検討を行いまして、県民の皆様のご意見を反映させるため、パブリックコメントを実施した上で、年内を目途に自殺対策計画を策定してまいりたいと考えております。

安本委員 ところで、この計画策定とか事業の実施に関しましては、これを推進するための体制整備が極めて重要だと考えるところです。資料2ですけれども、フリップがこちらにあります。平成26年中における自殺の状況による自殺の原因・動機というのはさまざまです。一番上の表、平成26年度自殺者総数は2万5,427人、うち男性が1万7,386人、全体の68.4%、約7割が男性で、これは山梨県でもほぼ同様だと承知しております。そして、2段目の表、原因・動機が特定できた方が1万9,025名で、その原因・動機については幾つか複合していますので、1人について3つまで計上すると、こういうことでカウントした数字が3段目の表です。家庭問題、健康、経済、生活、勤務、男女、学校問題など多岐にわたる原因や動機となっております。

NPO法人の自殺対策支援センターライフリンクによりますと、自殺に至る要因は、失業とか負債、生活苦、鬱病など平均して4つ程度の複合的要因から生じると、こういう調査結果も報告されております。今回の法改正案でも、国や地方公共団体はもとより、医療機関、事業主、学校、自殺対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者は、相互に連携を図りながら協力するものとされております。そこで、こうした関係者の連携協力が発揮されるような推進体制の整備について、御所見をお伺いします。

吉原福祉保健部長 庁内の全部局で組織をいたします自殺防止対策推進本部会議におきまして、全庁を挙げて自殺対策事業に取り組むとともに、毎年度、事業の成果について検証を行い、事業の改善、充実を図ってまいりたいと考えております。また、関係者の連携協力につきましては、全県の組織といたしまして設置しているいのちのセーフティーネット連絡協議会、また、保健所圏域ごとの地域セーフティーネット連絡会議におきまして、関係機関における緊密な連携の確保を図っているところでございますが、明年度、改めまして組織の充実・強化について検討してまいりたいと考えております。

安本委員 この推進体制についてですけれども、県議会の検討委員会で京都府に先進県調査に行きました。京都府は都道府県レベルで全国で一番先に、昨年、自殺対策に関する条例を制定しました。そこで伺った話ですけれども、京都府内の市町村で特に自殺死亡率が高かった京丹後市という市があります。そこは丹後ちりめんが有名なところだそうなんですけれども、構造不況の折に自殺者が多発したということです。そこで、市では、多重債務に関する相談会、それから、精神的な悩みに着目して、臨床心理士による相談会の開催などに力を入れた結果、自殺死亡率が大きく減少したという話を伺いました。

国の自殺総合対策大綱にも、労働者に対するメンタルヘルス、それから、過労自殺に至らないための長時間労働を抑制するための環境整備も重点施策として含まれております。今、国の労働局が検討の組織の中に入っていることは承知しておりますけれども、県の産業労働部の積極的な参加も検討していただくよう要望させていただきます。

次に、推進体制の整備とともに、人材の確保・養成も大切です。この点に関して、これまでの取り組みと今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

吉原福祉保健部長 人材育成につきましては、これまで悩んでいる方に気づき、専門家につなぐ、ゲートキーパーを養成することとし、行政、警察、医療・福祉分野の関係者を対象に研修を実施してきたところであります。今後は、より身近な地域の方々にも見守りを行っていただくこととし、地域のゲートキーパーを育てる指導者を養成するための研修を新たに実施し、県下全域への普及を図っていくこととしております。

安本委員 より身近な方という答弁がありましたけれども、先ほどの京都府では、ゲートキーパーの養成は平成24年度から取り組んで、民生児童委員、福祉団体職員、理容組合、床屋さんですね、こういった方も入ってございました。学生、自治体職員等で、平成27年度末現在で1万6,077人を養成したと伺いました。本県としてもぜひ頑張っていたいただきたいと期待を寄せるところです。

次に、資料3をごらんいただきたいと思います。これは国の自殺対策基本法の一部を改正する法律案の概要です。中ほどに幾つか基本的施策の拡充とありますけれども、これらに関して県の対応をお伺いしたいと思います。まず、心の健康づくりとか精神科医療体制の充実が求められるところです。今議会でも、職場におけるメンタルチェック、高齢者のメンタルヘルス対策の質問がありましたけれども、私もこれまでも鬱病対策としての認知行動療法の普及もお願いしてきたところです。本会議での答弁と重なる部分もあるかと思いましたが、こうした点について改めて県の取り組みをお伺いします。

吉原福祉保健部長 心の健康保持につきましては、精神科医によります個別相談、また電話による心の健康相談や、昨年4月に設置いたしました自殺防止センターにおきまして相談に応じているところでありますが、高齢者の自殺死亡率が高まっていることから、より身近な地域にゲートキーパーを配置し見守ることとし、ゲートキーパー指導者の養成研修を行ってまいります。

また、医療提供体制につきましては、自殺予防に関係する窓口一覧のリーフレットにおきまして精神科医療機関の情報を紹介し、また、精神科医の診療を受けやすい環境の整備を図りますほか、昨年2月からは精神科救急24時間化を図ったところであり、今後も適切な精神科医療が提供される体制の確保に努めてまいります。また、認知行動療法の普及につきましては、平成23年度から4年間、県内の精神保健医療関係者を対象とした研修を開催し、県下への普及に努めたところでございます。

安本委員 次に、教育との連携についてお伺いします。冒頭、本県の自殺死亡率は10代、20代の若年層で増加しているという答弁もございました。私も県議会の条例案作成委員会でも、学校の責務は大変重要だという議論がありました。ただ、市町村の所管に係る部分を県条例は記載を控えるということで、今、条例案には定めておりませんが、この点についての法の改正案では、資料3の下の②になります。「学校は」の後に、各人がかけがいのない個人としてともに尊重

し合いながら生きていることについての意識の涵養等に資する教育または啓発、そしてもう1点、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につける等のための教育または啓発、これらを児童生徒等に対して行うよう務めるとされております。

県は来年度、中学校における自殺予防教育についてモデル事業を実施されるということですが、この具体的内容についてお伺いします。

吉原福祉保健部長 このモデル事業でございますが、学校における自殺予防教育を普及させるために、中北保健所管内の中学校をモデル校に選定いたしまして、教員、保護者を対象に、生徒のSOSを受けとめる体制づくり、生徒への対処方法等について研修を開催するものであります。また、平成29年度には、モデル校の生徒を対象とした自殺予防教育を実施いたしまして、その成果について県下全域への普及を図っていくこととしております。

安本委員 この点については教育長にもお伺いしたいんですけれども、今、学校でのいじめ等による自殺対策は大変大きな課題となっております。小中高に通う子供たちに対して、命の大切さを実感できる教育というのは大事ですけれども、人生において、先ほどありました、困難な問題が立ちふさがった場合、ストレスに直面した場合などにどう対応していくか、こういうことを教えていくことが大事だと思いますけれども、教育委員会の取り組みについてお伺いします。

阿部教育長 学校におきましては、小・中学校の道徳の時間、高等学校のロングホームルームの時間などで行っておりますが、保健体育や家庭科などの教科におきましても、命の大切さやストレスへの対処につきまして具体的に学ぶ時間がございます。また、教科以外につきましては、県教育委員会では、しなやかな心の育成推進事業を推進させていただいておりますが、この事業におきまして、命の大切さや困難に直面しても折れない心などを学ぶことを目的とする講演会などを小中高におきまして実施しておるところでございます。

安本委員 法律が通りましたらまたさまざまなことが決まってくると思いますけれども、積極的な取り組みをぜひよろしくお願い致します。

次に、自殺未遂者等や自殺者の親族等への支援についてお伺いします。条例案作成委員会では、昨年9月にNPO法人白浜レスキューネットワークの藤藪庸一代表をお招きして、その活動内容を伺いました。藤藪代表は、和歌山県の白浜町、自殺多発場所であります三段壁に「いのちの電話」の看板を立てて、自殺防止活動を24時間体制で行っておられます。また、保護した方の生活自立支援にも取り組んでおられます。

保護した方は、まずはゆっくり休養をとってもらいますと。遅くとも2週間ぐらいすると動きが始まるんです。心身が落ちついて、何とかなるかもという希望が出てきたときに動きが始まるとおっしゃっていました。そして、社会復帰に向けての共同生活をしながら、職業訓練、就職活動を行い、自立を目指していくのだそうです。自殺未遂者は繰り返すことも多い、自殺防止とは立ち直りの支援ですとも話されておりました。

また、自殺は、自殺者の親族等にとっても大変大きなショックです。自殺未遂者や自殺者の親族等への適切な支援が必要だと考えますが、御所見をお伺いします。

吉原福祉保健部長 自殺未遂者への支援につきましては、救命救急センターに搬送され一命を

とりとめた自殺企図者の再企図を防止するため、保健師等を派遣して入院中から退院後まできめ細やかな相談支援を行っているところでもあります。また、自殺者の親族等への支援につきましては、自殺防止センターにおいて、御家族に対し、電話相談や来所相談を行いますとともに、行政、保健・福祉、警察などの関係者を対象に、遺族の心情に寄り添った対応を身につけるための研修会を開催しているところでございます。

安本委員

この白浜レスキューネットワークでは、三段壁の近くに命のシェルター、これを設置して、自殺願望者を保護されているということです。平成26年度は、保護者数62名、衣食住の提供196名、そして、その後、自立者6名、帰宅者57名ということでした。本県でも自殺多発場所がありますけれども、こうしたシェルターの必要性も強く感じたところです。

さらに藤藪代表からはこんな話もありました。NPOの立場だからできることは、1人の人に総合的に人間的に多方面からかかわっていけることです。行政サービスでは、各部署からのサービス提供が主となるので、こうしたかかわり方はなかなか難しいのではないかという話だったんですけれども、こうした自殺対策の役割を担っていただける民間の自殺対策関係団体等への活動の支援、連携の強化について、県の取り組みをお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 県内に自殺対策に関する活動を行っている民間団体が10団体ほどございまして、ゲートキーパー研修または見回りパトロールなどの取り組みを行う団体に対しまして、30万円を上限に助成を行い、その自主的な活動を支援しているところでございます。また、民間団体との連携につきましては、現在、民間団体が集まり、個々の活動内容について情報交換を行う場を設けますとともに、3月の自殺対策強化月間に啓発のための街頭キャンペーン等を共同で行っているところでもあります。今後は情報交換の場などを通じまして、一層の連携、協働を進めてまいりたいと考えております。

安本委員

県議会が策定しております条例ですけれども、条例案は県民の責務について記載しております。県民に自殺対策への関心と理解を深めていただいて、自殺対策に関する活動を自主的に行うように努めるという内容です。自殺に追い込まれる危機は誰にでも起こり得る危機であって、その場合には適切に援助を求めることが必要であると、こういうことを理解し、自分の周りにもいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、話を聞き、必要があれば専門家につなぎ、見守っていく。また、自分が危機に遭遇する場合もある。そうした場合には適切に援助を求めていく。

こうしたことを県民にしっかり理解していただくためには啓発活動が必要です。現在、国や県においては、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年9月に自殺予防週間、そして、3月を自殺対策強化月間として啓発活動に取り組んでいます。条例案作成委員会では、それに加えて、3月1日を「山梨いのちの日」と定め、これまで以上に自殺対策の重要性を認識し、機運を醸成していきたいと考えたところです。

京都府の条例にも、同日が「京都いのちの日」として定められていますけれども、決して二番煎じということではありません。京都府では、知事を筆頭に、府民、自殺対策関係団体等オール京都で自殺の防止に全力で取り組むと、その決意でいのちの日を定めたということでした。それに大いに共感し、山梨県としてもいのちの日を定めたい、そして、この次に条例制定に取り組む都道府県にもぜひ引き継いでいただきたいと思うところです。

長くなりましたけれども、こうした啓発活動について県の取り組みをお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 自殺対策に関する県民の皆様の関心と理解を深めるため、明年度は、まず年度当初、自殺対策に関する条例の施行について、県のホームページ、市町村広報紙へ掲載いたしますとともに、チラシを作成し、市町村や関係機関・団体を通じ、広く県民の皆様に周知をしております。また、9月10日の世界自殺予防デーに合わせまして、講演会や民間団体の活動を紹介する自殺予防推進大会を開催しております。さらに、3月1日の「山梨いのちの日」から1カ月間、県内各地で普及キャンペーンやラジオCM等を集中的に実施することなどによりまして、自殺予防や心の健康保持に関する適切な知識の県民の皆様への広報啓発を行っております。

安本委員 山梨県の条例案にいのちの日を定めた心を受けとめていただいて、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

自殺対策には、相談体制の充実とか、自殺の実態に関する調査も検証していかなければ対策が練れないといったことも課題もあるところです。冒頭に申し上げましたけれども、知事の公約に自殺対策を掲げておられます。最後に、知事の自殺対策への思い、そして、御決意についてお伺いをさせていただきたいと思ひます。

後藤知事 自殺はみずからの命を絶つことであり、絶対にあってはならないことだと認識をしております。本県の自殺死亡率が先生御指摘のとおりにいまだなお高い水準で推移していることは、本当に憂慮すべきものだとも考えております。自殺に至るには、健康経済、家庭の問題等さまざまな要因が重なっており、これらのリスクを低減するためには、保健・福祉、医療、教育、労働などさまざまな分野で総合的な対策を行うことが必要だとも認識をしております。

現在県下において自殺対策に関する条例の制定に向けて取り組まれているところでございます。条例の趣旨にのっとり市町村、県民の皆さん方と一体となって自殺対策に取り組み、全ての県民の皆さん方が、明るく希望に満ち、安心して暮らせる地域社会の実現と、誰もが自殺に追い込まれることがない山梨の実現を目指し、最大限の力を尽くしてまいりたいと考えております。

安本委員 私も自殺で友人を失いました。一層の自殺対策の推進で、誰も自殺に追い込まれることのない社会、命を大切にする社会の早期の実現を目指して私も頑張っております。

前島委員長 安本委員の質疑が終了しました。

以上をもちまして、公明党の質疑を終了いたします。

今入れかえが行われておりますが、続きまして、日本共産党の質疑を行います。統括審査日程表に基づき、小越委員の発言を許します。

(子どもの学習支援事業費について)

小越委員 日本共産党の小越智子です。全ての世代に貧困が広がり、子供の貧困は負の連鎖となっております。その対策として、当初予算概要57ページの子どもの学習支援事業の具体的な内容についてまず伺います。

吉原福祉保健部長 この事業は、生活困窮世帯の子供が将来安定した職業につくためには、高

校進学等が重要であることから、町村部におきまして生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生、高校性に、週1回学習支援や進路相談、居場所づくりを行うものでございます。

小越委員 生活困窮者世帯といいますけれども、大体何人ぐらいを予定しているのでしょうか。対象者は生活保護の方でしょうか。

吉原福祉保健部長 この対象者でございますが、町村部でいわゆる就学援助を受けている方々を想定しております。生活保護世帯の子供さんも含めて300人程度を想定しているところでございます。

小越委員 平成25年度の就学援助は、中学校は合わせまして2,718人です。それを3で割りますと、900人です。300人という数字は少ないんじゃないでしょうか。

吉原福祉保健部長 この子どもの学習支援事業は、困窮者自立支援法に基づく事業でございます。事業の実施主体がそれぞれ福祉事務所単位ということでございます。福祉事務所を持っている13の市についてはそれぞれの市が対応する、県が町村部に対応するというので、町村部の子供たちが300人。委員がおっしゃった2,700人のうちの300人ということでございます。

小越委員 市町村含めて対象者は、就学援助の子供さん2,718人を3で割りますと、1学年で900人ぐらいの方々。この2,718人の方々を大体対象に市町村でやっていただくという方向でよろしいのでしょうか。

吉原福祉保健部長 この事業につきましては、いわゆる必ずしなければならないという事業ではございません。それぞれの市において市の事情に応じて実施するというです。平成28年度につきましては、甲府市や山梨市などの5市で実施するというので、5市で1,200人ぐらいの方々が対象になろうかと思えます。

（高等学校等奨学給付金について）

小越委員 先ほどお話がありました、せめて高校だけは出るようにということで高校進学を視野に入れていると思います。そこで、当初予算概要64ページの奨学給付金についてお伺いします。新年度には、所得の低い家庭に行われております奨学給付金が若干ふえると聞いております。来年度、何人ぐらい受給される予定でしょうか。公立、私立、第1子、第2子それぞれの金額をお示してください。

阿部教育長 奨学給付金につきましては、高校生の修学旅行費、教科書代、学用品費、校外活動費など授業料以外の経費に充てるものとして設定されております。本年度につきましては、公立高等学校では1年生及び2年生が対象でございます。おおむね10.6%に支給しております。支給額ですが、全日制・定時制の非課税世帯の場合につきましては、第1子は3万7,400円、第2子は12万9,700円となっております。明年度からは1年生から3年生までが対象となります。また、給付額につきましても、非課税世帯第1子につきましては、現在から2万2,100円増額され5万9,500円となる予定でございます。

前総務部長 本年度、私立高等学校では、1、2年生454人を対象に、世帯の状況に応じて年額3万8,100円から13万8,000円を給付し、総額は3,100万円

余となっております。平成28年度の当初予算におきましては全学年を対象としたしまして、全日制課程の第1子の非課税世帯に係る単価を3万9,800円から6万7,200円に増額をしております。総給付者数は712人と見込んで、7,200万を計上しているところでございます。

小越委員

公立のほうは若干ふえますけれども、年間5万9,500円ですから、月に直しますと5,200円、5,500円ぐらいだと思っております。先ほどの説明で、大体1割の方が受けてらっしゃる。でも、生活保護基準以下で暮らす子育て世帯は、山梨県は11.7%と発表されております。入学のための支度がとても大変になっております。全県一学区になって私立の併願をするようにという進路指導がされ、私立の入学受験料は大体1万7,000円から1万8,000円ぐらいします。私立入学には30万円ぐらいの入学納付金がかかります。

そこで、今度2年生になる方ですけども、昨年1年生に入学されました県立高校のあるお母さんからお話を聞きました。ここにある県立高校の入学から1学期まで払った主なお金です。年間諸会費、1学期分だけで7万8,830円。このほかに制服のお金、もちろん夏服、冬服、それから、通学用のカバン、体育着、体育館履き・上履き2つ、教科書は買わなくてはなりません。そして、電子辞書を買えと言われ、自転車が必要です。大体ざっと見ても27万6,940円。このほかに部活代があります。遠くから通うお子さんは、定期のお金もかかります。30万ぐらいかかるわけです。こんなにかかるんです。こんなにかかるのに、今お話しされました奨学給付金1カ月五千二、三百円、これで賄えるとお考えでしょうか。

阿部教育長

大変厳しい状況とは考えますけれども、県教育委員会では、卒業時に返還が免除となる定時制・通信制への奨励金等、また、山梨みどり奨学金においても給付型奨学金を、貸与の形ですけどもさせていただいておりますので、そういったところを御利用いただければと思っております。

小越委員

当初予算概要に書いてありますが、定時制と交通遺児の方の話によりますと、定時制・通信制の貸しつけは月額1万4,000円、合わせて23人分だけです。交通遺児の方は4人です。返還しなければいけないみどり奨学金は370人しか受けていません。高校の公立・私立3学年合わせてざっと2万8,000人いますけれども、そのうちこれだけです。これだけの方々が対象で、この30万円を超えるお金を払ってくださいといっても払えないんです。

低所得者の方に支給される奨学給付金を大体1割の方が受けているというお話でした。入学生の1割、ざっと900人とすれば、例えば入学準備金として10万円をこの奨学給付金の対象1割の方々に渡す。10万円出しても9,000万円です。半分の5万円出しても4,500万円です。きのうの新聞ですと、山梨市では5万円出すという話もありました。奨学給付金としてせめて第2子のように1万円出すには、県単であと5,000円出せばいいんです。2,400万円ぐらいあればできます。沖縄では30億円の貧困基金をつくったそうです。公共施設の基金の64億円よりもこちらのほうが先ではありませんか。知事は、子育てするなら日本一、子育て日本一を目指す。切れ目なく子育ての経済政策をつくるのであれば、高校の教育費負担軽減に、入学準備金制度、給付型奨学金をつくるべきではありませんか。知事の答弁を求めます。

後藤知事

子供さんの奨学支援をどうするかということについては、平成28年度の当初予算の編成についてもいろいろな角度から検討してまいりました。特に昨年の子

育て世帯へのアンケート調査や、これからお父さん、お母さんになる若い皆さん方へのアンケートの結果で、特に幼児期の子供さんの経済的な負担を軽減するというアンケート項目の比率が非常に高かったことも含めて今回の予算編成をしたところでもあります。委員御指摘の点は、いろいろな角度からこれから庁内でも検討してまいりたいと考えます。

（やまなし子育て応援事業補助金について）

小越委員 その子育て世帯のもう1つの柱、保育について、当初予算概要58ページのやまなし子育て応援事業補助金についてお伺いします。「保育園落ちた」のブログが大きな社会問題になっております。山梨県では、第2子以降の保育料を無料にするということですが、この保育料無料によって今よりも保育ニーズが高くなると思いますが、いかがでしょうか。

吉原福祉保健部長 このやまなし子育て応援事業は、子育て世帯の仕事と子育ての両立を保育の分野から支援するとともに、もう1人子供を持ちたいと願う世帯を後押しするために経済的な負担の軽減を図るものであり、2人目以降の子供の数がふえ、また仕事につく親が増加することによりまして、保育の利用者は増加するものと見込んでおります。

小越委員 増加するというのは、人数とかはどうでしょうか。

吉原福祉保健部長 今回の事業は、県全体で第2子以降の子供の保育料を無料化するというのは全国で初めてでございます。現時点で具体的な数値を申し上げることはできませんが、市町村と連携をしまして、保護者をはじめ県民の皆様にさまざまな機会を通じてこの制度をわかりやすく説明し、1人でも多くの方々にこの制度を活用していただいて、理想の子供の数をもうけることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

小越委員 いい制度ですが、共働きを、働くことをしないと食べていけないので、保育ニーズは確実に高くなると思います。そこで私が心配しているのは、保育所が足りなくなるということはないのでしょうか。

吉原福祉保健部長 本県の本年1月現在の保育所等で受け入れられるとしている利用定員が2万3,140人ございますが、現在、実際に入所している子供たちは2万631人という状況でございます。この事業の実施に伴いまして保育を利用する方の増加というのは見込まれるところでございますが、直ちに保育所の利用定員に不足が生じることはないと考えております。

小越委員 昨年、兄弟入所ができないとか、年度途中で入れないということがあったんですけれども、そのようなことは起きないということでしょうか。

吉原福祉保健部長 兄弟入所や年度中途の入所につきましては、昨年秋にそれぞれの市町村に対応方法について弾力的な対応もできるということで通知等も出させていただいているところでございます。

小越委員 心配しているのは、年度途中から入れるかどうか、そして、待機児童の問題が非常に大きくなっております。先ほどのお話でいくと、山梨県では、定員に対して入所者が少ないという話でしたけれども、保育所はあっても、保育士の確保が

できないと対応できないんですけれども、その点は大丈夫なんですか。

吉原福祉保健部長 保育士の確保につきましては、これまで保育士養成学校の卒業予定者ではできるだけ新規採用者として県内に定着するよう取り組みをするとともに、保育士の免許を持っていて実際保育に携わっていない、いわゆる潜在的な方々に対する再就職のための取り組み、また、定着促進を図るための取り組み、この3つの取り組みを総合的に実施しているところでございます。今後もそういった取り組みを継続していくことによって、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

小越委員 東京都などで保育士が足りないという問題になっております。山梨県でも同様な問題が起こらないということはありません。例えば潜在保育士をどうするかということで、保育士・保育所支援センターを他の県ではつくっていますが、山梨県はつくってないんですね。

保育士が足りないということで、平成27年度の賃金を見ますと、就業基本構造調査によれば、パートなど保育士の給料、時間給1,017円です。山梨県の場合もっと低いと思います。保育士の正規で初任給が17万円としても、手取りは13万から14万円。そして、今、心配なのは、都市部から山梨県の求人が保育士はとて低いの、ここを狙って来ています。先日、新聞の折り込みがありまして、東京都のある保育園から、東京で働こう、山梨で面接、新規開園、正社員募集という広告も載っております。こうなりますと、山梨県の保育士を目指している若い方が東京都に行ってしまうかもしれない。そうしますと、若い保育士、新卒の保育士がいなくて、保育所、保育園が大変になるんじゃないか。そこについて、賃金のアップ等山梨県の対策を考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

吉原福祉保健部長 潜在している方々への掘り起こし等については、本県では福祉人材センターでそういった対応をさせていただいているところでございます。また、若い方々が本県に定着するための取り組みということでございますが、昨今マスコミ等でも報道されていますが、やはり処遇改善ということが大きなポイントになってくると思います。明年度は、保育団体の方々とも連携をする中で、保育士の就労年数とか能力に見合った処遇だとか、労務管理をテーマとした研修会も開催しながら確保に取り組んでまいりたいと考えております。

小越委員 保育所がないと働くことができません。保育と介護のニーズは非常に高くなっており、社会問題です。潜在保育士、潜在介護職がたくさんいます。これは国の問題ではありますが、県としても積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

(財政運営について)

次に、当初予算概要2ページから9ページの財政運営についてお伺いします。横内県政で削減してきた公共事業費を後藤知事は昨年からプラスに転じました。一般会計の土木費の割合は13.4%。少ないように見えますが、横内県政最後の年の2014年度決算、普通会計の歳出に占める土木費の割合は18.97%、全国1位です。全国平均11.01%。普通建設事業費の割合が決算でも23.63%、全国第2位です。土木費を横内県政よりもふやしたということで、歳出に占める土木費の全国の割合は、依然として上位が続くと思われま。なぜこのように、土木費、公共事業が多いのでしょうか、お伺いします。

前総務部長 公共事業費、土木費の割合が高いということでございますけれども、本県は山に囲まれて、急峻な山間地が多いこともありまして、道路などの社会インフラ整備のニーズが高いということ、また、建設単価もそういったことで高くなる傾向にあるということでございます。こうした中で、事業を実施しているというところでございます。

小越委員 きのうのお話でシーリングをマイナス10%したという一方で、公共事業をプラスにしたのはなぜでしょうか。

前総務部長 必要な事業を進める中で、今回どの程度事業をやるかということで、この規模にしたというところでございます。

小越委員 土木費、普通建設事業費が高くなると、将来の借金がふえます。新年度の性質別予算では、普通建設事業費と公債費、借金の返済ですね、35%を占めます。こうなりますと、現在も将来も財政硬直化になります。これから人口が減っていきます。維持管理費だけでも相当お金がかかります。臨財債の償還がピークを過ぎれば公債費が減るというのがありますが、これまでの道路建設に上乘せして、さらに球技場やリニア関連を含める公共事業はこれからも増大し、財政硬直化がますます進むのではありませんか。

前総務部長 必要な事業を実施する中で、県債残高の削減等も着実に推進しておりますし、事業の見直し、県単補助金の削減など行財政改革も取り組みながら健全な財政運営をしてまいりたいと考えております。

(リニア駅周辺整備と都市計画マスタープランについて)

小越委員 マイナスシーリングをかけておいて、公共事業だけを聖域のようにどんどんふやしていく。それは（今後）借金を返済することにつながるんです。今後の経済状況はかなり不透明です。GDPはマイナス、このままいくと税収減になる。さらに、消費税増税となれば、リーマンショック以上の事態が懸念されます。こんなときに、拡大ではなく慎重であるべきなのに進めるのが、当初予算概要97、86ページにありますリニア関連の開発です。そこで、お伺いいたします。リニア環境未来都市の整備方針策定がありますが、環境未来都市とはどういうものかお示してください。

佐藤リニア交通局長 リニア環境未来都市につきましては、本県の新たな玄関口となります駅周辺及びその近郊におけるそれぞれの役割を踏まえながら、リニア効果を全県に波及させるとともに、定住人口の増加あるいは産業の振興を目指していくものがあります。このため、駅の周辺につきましては、リニアの開業までに交通施設あるいは観光施設などを整備するとともに、近郊におきましては、大都市へのアクセスの優位性などを生かしながら、地元市町と連携し、民間の力を活用する中で、企業立地などに取り組んでいくものでございます。

小越委員 このリニアの考え方は、横内県政のときには交通建設機能でした。今度はまちをつくるという。かなりの方向転換だと思うんですけども、都市計画マスタープランの改定がありますが、今回どうして改定されるのでしょうか。

大野県土整備部長 平成39年に予定されているリニア中央新幹線の開業等によりまして、本

県都市づくりには大きな変化が生じることが見込まれることから、今回マスタープランの見直しを行うことといたしました。

小越委員 甲府盆地7都市計画区域マスタープランによりますと、甲府駅周辺が広域拠点ということになっております。昭和町常永地区、甲府昭和のインターチェンジのところは、都市機能補完地区ということで平成23年の都市計画マスタープランになっております。今度はそうしますと、この甲府市の駅周辺の拠点ではなく、リニアのところは拠点になるという都市計画マスタープランで考えて変えるのでしょうか。

大野県土整備部長 リニア環境未来都市整備方針の具体的な内容が都市計画の大幅な変更を伴うような場合には、必要に応じて新たなマスタープランに反映させていくことを考えております。

小越委員 ということは、補完機能ではなく、拠点地域として考えることもあるということでしょうか。

大野県土整備部長 現段階ではまだリニア環境未来都市整備方針の具体的な内容が定まっておりませんので、今後その内容を考慮しながら、必要に応じて新たなマスタープランに反映させていくことを考えております。

小越委員 先ほどリニア局長もお話しされたように、リニア駅周辺がまちづくりの中心になっていきますと、甲府駅周辺、中心街がどうなってしまうのか非常に心配です。リニア環境未来都市は、開発優先で巨額をかけるものになり、財政運営の悪化を進めると思います。私はリニア建設そのものには反対です。南アルプスを貫通するトンネルをはじめ、環境問題や経済効果も不透明過ぎます。

（総合球技場検討事業費について）

さらに、当初予算概要71ページのリニア近郊につくると言われている総合球技場についてお伺いします。まず、検討委員会のあり方についてです。整備を前提に進めるとしてありますが、建設ありきで進めるのではなく、建設するかどうかの議論をまずすることが必要ではありませんか。お考えを聞きます。

阿部教育長 整備検討委員会につきましては、総合球技場を整備することを前提として検討を進めさせていただきたいと考えております。

小越委員 新しくてきれいな、観戦にいいものもいい、球技場いいかもしれない。でも、検討するというのは、なぜ整備ありきで行くのか、そこが説明できないと思うんです。建設するかどうかも含めて検討するべきだと思うんです。それだけ巨額をかけていいのかどうか、幾らまでかけるのか、周辺整備の金額や稼働率はどのようにお示しするのでしょうか。

阿部教育長 整備検討委員会におきましては、施設の機能、規模、それから稼働率、運営方法、建設場所等について詳細に検討することといたしております。

小越委員 じゃあ、幾らまでの建設費というふうに上限を定めてやるのでしょうか。いかがですか。

阿部教育長 コスト等も含めて検討をしていただくことになっております。

小越委員 建設費を幾らまでにするか。それはいいものはいいですよ。きれいなものが、新しいものが、整備がいいものもいい。そうなりますと、これからそのことも考えるようになりますと、あの国立競技場と同じことになってしまいます。建設費用はここまでだと、稼働にどのぐらいかかるのか、その後どうするのか、県民に全部知らせて、それから、つくるかどうかも含めて議論するべきだと思います。スポーツ施設整備は、総合球技場だけでなく、この71ページにもありますけれども、射撃場の整備検討とか、あるいは小瀬のプールのことも言われております。これらの施設を新設する、検討する、修理する、修繕する、どういう優先順位なのか。球技場なのか射撃場なのか、その基準も含めてお示してください。

阿部教育長 そのようなことも含めまして、それぞれの検討委員会で検討をしていただきまして、その結論を得たところで適切に対応してまいるというふうに考えております。

小越委員 ということは、球技場が1番なのか、いや、球技場は後回しでもほかのものをつくるのか、そこはどうなんですか。優先順位はどうなんですか。

阿部教育長 球技場等につきまして、建設までにどのぐらい時間的なものが必要なのかということも含めて検討していただかなければなりませんので、そういった結論をいただいた上で判断をしていかなければならないことだと考えています。

小越委員 お金のことを考えずに、あれもこれもとなっていくんじゃないかと思っているんです。小瀬スポーツ公園はどうなるのか。近所に2つも大きなピッチは必要ないと思うんです。この総合球技場の建設の中で、スポーツ振興が後回しになっていませんか。例えば県立高校の体育施設の県民スポーツ活動に提供する事業費、8年前は2,217万円、今年は947万円です。軒並み減っています。新年度の予算、総合球技場の検討事業費1,937万円。それに対して、中高競技力向上事業費1,891万円。新設に巨額をかけることを前提にするよりも、小瀬球技場の整備とか子供から大人まで含めたスポーツ振興の予算をふやすことが優先ではありませんか、お伺いします。

阿部教育長 総合球技場につきましては、全国規模のスポーツ大会等の会場として県民に夢や感動を与える場になるものと考えておりますし、多くの県民の交流の場、また県内アスリートの高度な練習の場になるものとも考えております。そうした中でほかのスポーツ施設とも連携させながら、県民の健康保持・増進やスポーツの振興につなげていきたいと考えております。

小越委員 建設ありきで進めるのではなく、県民の本当に今、必要なところから進めていただきたいと思います。

(果樹王国やまなしを維持発展させることについて)

次に、当初予算概要53ページ、果樹王国やまなしを維持発展させることについて、まず醸造用ブドウの生産拡大についてお伺いします。この53ページにありますけれども、醸造用ブドウの生産拡大、メーカーのマッチングなどどのぐらいの増産を考えているのか。現在の何倍ぐらいを考えているのでしょうか。

橘田農政部長 甲州ブドウの生産は、平成25年の平年ベースは約3,600トンでございますけれども、これをワイン原料分として3,700トンまで持っていきたいと考えております。といいますのは、現状生食用も入って、甲州ブドウの生産量としては3,600トンでございますけれども、醸造用として3,700トンまで持っていくというのが今度のワインの確立の計画になっております。

小越委員 3,700トンでワインをどのぐらいつくり、そのうちどのぐらいの輸出を考えているのでしょうか。

平井産業労働部長 同じくワイン産地確立推進事業計画によりますと、甲州ワインの生成量としましては、現在2,300キロリットルのものを平成32年には2,600キロリットルにする予定でございます。

小越委員 ワインは輸出で3万から9万本にするとお伺いしました。輸入ワインはどんどんふえてくると思います。ワインの消費は拡大しております。それは輸入ワインが7割を占めている。毎日新聞にも載りましたけれども、2008年から増加しておりますチリ産の安くておいしいワインがぐんと伸びています。これはバルクワインの輸入ですけれども、2007年からぐっと伸びています。経済連携協定EPAが実施されたからです。このほかにTPPで関税撤廃されますと、アメリカ、オーストラリアのワインが入ってきます。これで、日本のワインや醸造用ブドウがしっかりとこの目標値に沿って産出できるのでしょうか。

平井産業労働部長 TPPが発効いたしますと、確かに輸入ワインは安くなり、競争は激しくなると考えております。ただし、現在のところ、関税につきましては8年間をかけて徐々に減らしていくということで、若干の緩和は図られると思います。そうはいいまして、そういった意見は無視できないところであろうと考えているところです。

ただし、私ども県はもちろんでありますけれども、山梨県ワイン酒造組合といたしましては、価格競争ではなく、日本固有のオリジナル品種である甲州などを中心に、ワインの高品質化、差別化を図って、さらに地理的表示「山梨」、そういったものを有効活用することによりまして、山梨のワインのブランド力を高めて、輸入ワインに対抗していきたいというふうに考えておりますので、県としましてもこれを支援してまいりたいと考えております。

小越委員 これから売っていくという話ですけれども、43ページの農産物の販路拡大、農業大綱の目標、例えば果実の生産額は、平成31年度530億円です。果実の輸出目標は7億1,000万円で1.3%です。大半は国内消費の拡大が必要です。国内での販路拡大についてどのようなことをお考えでしょうか。

橘田農政部長 販路拡大につきましては、国内のまず地産地消、それから、地産訪消、そして、地産全消ということで、県産農産物を県内の皆様、そして、県外の皆様に味わっていただくために生産量をふやしていきたいということで販路の拡大を図ってまいります。

小越委員 販路拡大と同時に、どのぐらい消費してもらえるかですけれども、国内の消費動向はどのように見えて、それに対して販売をどういうふうに考えているのでしょうか。

橘田農政部長 国内の販売動向につきましては、消費者は安全安心な産地の明確になっている農産物を求めていますので、高品質で安心安全な山梨県の農産物を生産して展開してまいりたいと考えております。

小越委員 チリ産の安いおいしいブドウがどんと入ってきて輸入ワインが伸びています。国内消費はどうするか考えるべきだと思っています。それによって生産量も変わってくる。離農する、農業をやめてしまう方もいる。TPPになれば、山梨県の農産物、ワインも需要が減る。だって、輸入品のほうが安いです。給料が上がっていかない中で安い物を選ばざるを得ない。熊本県や秋田県では、国の試算では到底納得できないと県独自に試算しました。ブドウは即時関税撤廃です。野菜、米、果実、農産物の輸入が大幅増加になり、山梨県もTPPの影響を受ける。しっかり試算するべきだ、そして、販路拡大を検討するべきだと言って、私の質問を終わります。

討論

小越委員 第22号議案、平成28年度山梨県一般会計予算に反対の討論を行います。
子供の貧困が広がる中、第2子以降の保育料無料化は評価しますが、子育てに経済負担の軽減は切れ目なく進めることが肝要です。最も教育費がかかり、そのために希望する子供の数が持てないと言われている、高校生や大学生の経済負担軽減に県は消極的です。これでは子供の数もふえません。女性の活躍も進みません。

重度障害児の医療費窓口無料の復活は評価しますが、全ての重度障害者に窓口無料を復活させず、経済負担を強いること、高い国保税や介護保険料の負担について県は容認し、軽減策を打ち出していません。

後藤県政は、横内前県政の公共事業抑制路線から拡大路線へと大きく方針を転換しようとしています。経常経費は7年ぶりに10%マイナスシーリングとしながら、公共事業は抑制から拡大へ、土木費と公債費だけで予算の32%を占めます。財政の硬直化が心配されるのに、リニア環境未来都市として位置づけ、開発方向に大きくかじを切る予算です。総合球技場は幾らかけるかも定かではなく、建設ありきで進めようとしています。ほかのスポーツ施設の整備やスポーツ振興との関係もとらず、将来の財政負担が懸念されます。

貧困が広がり、今後の経済不況も不透明な中で今やるべきことは、県民の暮らしと福祉を守り、将来の不安を少しでも取り除くことです。また、高規格道路、県会議員の20人分の海外視察1,800万円など無駄遣いが相変わらず計上されています。

以上、一般会計に反対します。

採決 第22号議案について、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、他の議案については、全員一致で可決すべきものと決定した。

その他 ・委員長より平成28年3月16日（総括審査1日目）分の個別質疑通告書について、予算概要の具体的な項目を記入の上で、桜本委員、渡辺淳也委員及び卯月委員から再提出、また、本日（総括審査2日目）分の個別質疑通告書について、

予算概要の具体的な項目を記入の上で、遠藤委員、卯月委員、望月利樹委員及び清水委員から再提出された旨の報告があった。

- ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

予算特別委員長 前島 茂松